

まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画） 推進事業自己評価結果

2023 年度～2025 年度に推進事業担当課が毎年度実施した自己評価の結果です。推進事業の内容については、「まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）」の 24 ページから 64 ページをご覧ください。以下、資料の見方です。

事業名称

担当課

1 【重点事業】バリアフリー基本構想の進行管理

1-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
●バリアフリー基本構想の進行管理（毎年度）	➡			
●バリアフリー基本構想の改定を 1 地区	1 地区	●バリアフリー基本構想改定 対象地区の検討等		
—	●全地区のバリアフリー基本構想に教育啓発 特定事業を追加			

1-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
◎	◎	◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

1-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

・2025 年度以降は、特定事業計画の進捗管理体制の構築及びバリアフリー基本構想改定対象地区の選定手法に関する検討等に着手する予定です。

1-4 取組内容

・協議会による外部評価の指摘事項である「進行管理において市民意見を聞く機会が十分に設けられていない」への対策として一部会（学識者、障がい者、高齢者、町内会・自治会代表者、国、東京都などで構成）を設置し 2024 年度に基本構想改定駅周辺地区を除く 9 地区の特定事業計画の進行管理を実施しました。

・今後の基本構想改定等に関する検討を実施しました。

《推進分野 1》

1-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○	◎	◎
協働	○	◎	◎
庁内連携	○	◎	◎
広報・PR	○	◎	◎

1-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	工夫：国土交通省に依頼し、全国の自治体の基本構想に基づく取組みの進捗状況について、説明いただく時間を部会の中で設け、町田市と全国自治体の取組み状況を比較できるようにしました。 成果：各地区のバリアフリー化状況を可視化・公開したことで、今後スパイラルアップを進めるために必要な基礎資料が得られました。また、基本構想に基づく地区のバリアフリー整備に関して市民の意見を聞く機会を設けることができました。
問題点、課題	今後のバリアフリー基本構想に関する見直しやそのスケジュール等に関する整理が課題です。
次年度以降の対応策等	今後のバリアフリー基本構想に関する見直しやそのスケジュール等に関する整理を行います。

【意見聴取】障がい者等の市民（当事者）の意見を聞き、事業を実施しましたか？

【協働】市民や事業者と協働して事業を実施しましたか？

【庁内連携】関係する課や関連する事業と連携しながら事業を実施しましたか？

【広報・PR】広報やホームページ等により市民に事業の実施状況や必要な情報を公表・周知しましたか？

1-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取 A	○ ・障がい者、高齢者、町内会・自治会、福祉関係団体などに部会員として参画いただき、基本構想の進捗状況や管理体制等に関するご意見をいただきました。	◎	◎
協働 A	○ ・障がい者、高齢者、町内会・自治会、福祉関係団体などに部会員として参画いただき、基本構想の進捗状況や管理体制等に関するご意見をいただきました。	◎	◎
庁内連携 A	○ ・特定事業計画の策定主体（事業実施主体）の部署へ進捗調査やヒアリング等を実施し、部会の進行管理資料を取りまとめました。	◎	◎
広報・PR A	○ ・市のホームページにおいて、部会資料や議事録を公開しました。	◎	◎

A

A

- 【◎】意見聴取を実施する計画があり、計画内容以上の積極的な取組を行った。
- 【○】意見聴取を実施する計画があり、計画どおりに実行できた。
意見聴取を実施する予定はなかったが、必要を感じ意見聴取を実施した。
- 【△】意見聴取を実施する予定はなかったが、意見聴取の機会を得た（自ら働きかけはしていない）。
- 【－】意見聴取を実施しなかった。

*それぞれ、「意見聴取を実施する」のところを、「事業者や団体と協働する」「庁内各課と連携する」「広報・PRを行う」と読み替える。

《推進分野1 施設等整備のユニバーサルデザインの推進》

車椅子使用者対応トイレの拡張等、より一層の施設整備に取り組みます。また、心のバリアフリー等のソフト対策を、バリアフリー基本構想に追加し、ハード対策とソフト対策を一体的に推進します。

進捗状況の凡例：◎順調 ○概ね順調 △改善が必要

No	推進事業名称（◆：重点事業）	担当課 (回答した課)	進捗状況			ページ数
			2025 年度	2024 年度	2023 年度	
(1)	◆バリアフリー基本構想の進行管理	交通事業推進課	◎	◎	◎	6
(2)	◆福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発	福祉総務課 土地利用調整課	◎ ○	○ ○	△ ○	8
(3)	バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備	福祉総務課 営繕課 土地利用調整課	○ ◎ －	○ － －	○ － －	11
(4)	ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備	施設課・新たな学校づくり推進課	○	○	○	13
(5)	歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）	道路整備課 道路維持課	◎ ○	◎ ○	◎ ○	15
(6)	放置自転車対策	道路管理課	○	○	○	18
(7)	バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備	公園緑地課	△	△	○	20
(8)	公共トイレ計画の推進	環境共生課	○	○	◎	22
(9)	住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣	住宅課 介護保険課 障がい福祉課	○ ◎ ◎	○ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	24
(10)	交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備	交通事業推進課 高齢者支援課	○ ◎	○ ◎	○ ◎	27
(11)	共同配車センターの運営	福祉総務課 社会福祉協議会	○ ○	○ ○	○ ○	31

《推進分野2 心と情報のユニバーサルデザインの推進》

これまで以上に学校と連携した、新たな心のバリアフリーの普及・啓発を行います。また、デジタル化に対応した情報のユニバーサルデザインに取り組みます。

進捗状況の凡例：◎順調 ○概ね順調 △改善が必要

No	推進事業名称（◆：重点事業）	担当課 （回答した課）	進捗状況			ページ数
			2025 年度	2024 年度	2023 年度	
(12)	◆心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発	福祉総務課	◎	◎	◎	35
(13)	市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進	教育センター 指導課	○	○	○	38
(14)	福祉教育の実施	社会福祉協議会	○	○	○	40
(15)	生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発	生涯学習センター	○	○	◎	43
(16)	市職員の心のバリアフリー研修の実施	職員課 福祉総務課	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	46
(17)	交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実	市民生活安全課	◎	◎	◎	49
(18)	◆情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	福祉総務課 広報課	◎ ○	◎ ○	◎ ○	52
(19)	手話通訳者・要約筆記者の派遣	障がい福祉課	○	○	○	55
(20)	「高齢者のための暮らしのてびき」及び「障がい者サービスガイドブック」の作成	いきいき総務課 障がい福祉課	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	57
(21)	「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信	子ども総務課	○	○	○	60
(22)	図書館サービスのユニバーサルデザイン整備	図書館	◎	○	○	63
(23)	「町田市バリアフリーマップ」の整備	福祉総務課	◎	◎	◎	65

《推進分野3 災害対策のユニバーサルデザインの推進》

発災時には避難施設としての機能を有する学校のバリアフリー化等、ハード面の災害対策に取り組みます。また、避難行動要支援者の名簿の作成や、多様な媒体による防災情報の発信等、ソフト面の災害対策にも取り組みます。

進捗状況の凡例：◎順調 ○概ね順調 △改善が必要

No	推進事業名称（◆：重点事業）	担当課 （回答した課）	進捗状況			ページ数
			2025 年度	2024 年度	2023 年度	
(24)	◆避難施設のユニバーサルデザイン整備	施設課・新たな学 校づくり推進課 防災課	○	○	○	67
			○	○	○	
(25)	避難行動要支援者名簿の作成	福祉総務課	○	○	○	70
(26)	二次避難施設（福祉避難所）の確保	障がい福祉課 いきいき総務課	○	◎	◎	72
			◎	◎	○	
(27)	避難経路等のユニバーサルデザイン整備	道路整備課 住宅課	◎	◎	◎	75
			○	○	○	
(28)	避難輸送の体制整備	福祉総務課	△	○	◎	78
		障がい福祉課	○	◎	◎	
		いきいき総務課	○	◎	○	
		社会福祉協議会	○	○	○	
(29)	防災情報のユニバーサルデザイン整備	広報課	◎	◎	◎	83
		防災課	◎	○	◎	
(30)	災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備	障がい福祉課	○	○	○	86
		いきいき総務課	○	○	○	
		子ども総務課	◎	◎	◎	

1 【重点事業】 バリアフリー基本構想の進行管理

担当課：交通事業推進課

1-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●バリアフリー基本構想の進行管理（毎年度）			
	●バリアフリー基本構想の改定を 1 地区	1 地区	●バリアフリー基本構想改定 対象地区の検討等	
	—	●全地区のバリアフリー基本構想に教育啓発 特定事業を追加		

1-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
◎	◎	◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

1-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・2025 年度以降は、特定事業計画の進捗管理体制の構築及びバリアフリー基本構想改定対象地区の選定手法に関する検討等に着手する予定です。

1-4 取組内容

- ・協議会による外部評価の指摘事項である「進行管理において市民意見を聞く機会が十分に設けられていない」への対策として、バリアフリー一部会（学識者、障がい者、高齢者、町内会・自治会代表者、国、東京都などで構成）を設置し 2024 年度に基本構想改定を実施した成瀬駅周辺地区を除く 9 地区の特定事業計画の進行管理を実施しました。
- ・今後の基本構想改定等に関する検討を実施しました。

《推進分野1》

1-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・障がい者、高齢者、町内会・自治会、福祉関係団体などに部会員として参画いただき、基本構想の進捗状況や管理体制等に関するご意見をいただきました。	◎	◎
協働	○ ・障がい者、高齢者、町内会・自治会、福祉関係団体などに部会員として参画いただき、基本構想の進捗状況や管理体制等に関するご意見をいただきました。	◎	◎
庁内連携	○ ・特定事業計画の策定主体（事業実施主体）の部署へ進捗調査やヒアリング等を実施し、部会の進行管理資料を取りまとめました。	◎	◎
広報・PR	○ ・市のホームページにおいて、部会資料や議事録を公開しました。	◎	◎

1-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	工夫：国土交通省に依頼し、全国の自治体の基本構想に基づく取組みの進捗状況について、説明いただく時間を部会の中で設け、町田市と全国自治体の取組み状況を比較できるようにしました。 成果：各地区のバリフリ化状況を可視化・公開したことで、今後スパイラルアップを進めるために必要な基礎資料が得られました。また、基本構想に基づく地区のバリアフリー整備に関して市民の意見を聞く機会を設けることができました。
問題点、課題	今後のバリアフリー基本構想に関する見直しやそのスケジュール等に関する整理が課題です。
次年度以降の対応策等	今後のバリアフリー基本構想に関する見直しやそのスケジュール等に関する整理を行います。

2 【重点事業】福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発

担当課：福祉総務課、土地利用調整課

2-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●制度の周知、啓発			
	●「適合証」のあり方を検討		●新たな「適合証」の普及・啓発の実施	

2-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【福】◎	【福】○	【福】△
【土】○	【土】○	【土】○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

2-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【福】：福祉総務課 【土】：土地利用調整課

- 【福】「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準適合証」の交付基準や方法について検討を行い、新たな「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準適合証」を確立します。新たな「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準適合証」について、市のホームページで適合証を取得している事業者を紹介するなど、普及啓発の方法の検討を進め、実施していきます。
- 【土】引き続き制度（施設整備、適合証）の周知、啓発を行います。

2-4 取組内容

- 【福】町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づく「障がい者用駐車区画」や「思いやり駐車区画」について利用カードのデザインを変更し、適正利用について市ホームページで周知・啓発を行いました。
- 【福】「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準適合証」のあり方について検討し、多様な掲示方法に対応するため、素材とデザインを変更しました。
- 【福】法改正に伴う町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の改正及びマニュアルの改訂を行いました。
- 【土】ウェブサイト、窓口資料において、制度（施設整備、町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準適合証）の周知、啓発を行いました。

2-5 プロセス評価 凡例【福】：福祉総務課 【土】：土地利用調整課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【福】△ ・車椅子利用者対応トイレの適正利用について、当事者からご意見があり、それを踏まえて市ホームページに加え、福祉総務課公式 X（旧 Twitter）で普及啓発しました。	【福】△	【福】△
協働	【福】△ ・事業者から適合証に関していただいたご意見を参考に、適合証の素材やデザインを変更しました。	【福】○	【福】○
庁内連携	【福】○ ・土地利用調整課と適合証に関する事業者の意見を参考に、適合証の素材とデザインの変更を行いました。 ・土地利用調整課と連携し、法改正に伴う町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の改正及びマニュアルの改訂を行いました。 【土】○ ・「適合証」の運用について、福祉総務課と連携して協議しました。	【福】○ 【土】○	【福】○ 【土】○
広報・PR	【福】○ ・昨年度に引き続き市ホームページ、窓口において、制度（施設整備、適合証、障がい者用駐車区画等）の周知、啓発を行いました。 【土】○ ・昨年度に引き続きウェブサイト、窓口資料において、制度（施設整備、適合証）の周知、啓発を行いました。	【福】○ 【土】－	【福】○ 【土】○

2-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

凡例【福】：福祉総務課 【土】：土地利用調整課

実施にあたり工夫したこと、成果	【福】適合証の交付基準の緩和について検討したものの適合証の本来の意図と乖離してしまうため、交付基準の緩和は行わないという結論を出しました。 【福】適合証を取得した事業者が掲示しやすいよう、多様な掲示方法に対応できる素材やデザインに変更しました。 【福】法改正に伴う町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の改正及びマニュアルの改訂を行いました。 【土】適合証が取得できる見込みの施設については、適合証の請求をするように働きかけました。
問題点、課題	【福】事業者に対して、「適合証」の役割や必要性について普及啓発を行うとともに、市民にもその取組が認知されるようなPRを行っていく必要があります。 【土】適合証取得メリットがないため、民間事業者で取得しようとする者はありません。また、適合証が取得できる基準が厳しいことも普及しない要因であります。
次年度以降の対応策等	【福】市ホームページや福祉総務課 X（旧 Twitter）などを活用し、事業者や市民に対して「適合証」やバリアフリー設備の適正利用について普及啓発を行います。 【土】引き続き制度（施設整備、適合証）の周知、啓発を行います。

3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備

担当課：福祉総務課、営繕課、土地利用調整課

3-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●多様な使用者に配慮した各新築・改修施設の整備			
	●施設整備における情報共有の仕組みを検討・構築			●情報共有の実施

3-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【福】○	【福】○	【福】○
【営】◎	【営】－	【営】－

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

3-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【福】：福祉総務課 【営】：営繕課 【土】：土地利用調整課 【児】：児童青少年課

【福】2025 年度以降は施設整備における情報共有の仕組みを確立します。

3-4 取組内容

- 【福】新規の施設整備を検討中の課に対し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点から当事者参画等に関する助言や作成書類の確認等を行いました。
- 【福】ピクトグラムで車椅子使用者対応トイレの用途を示すことのできるピクトシールを民間の町田市バリアフリーマップ掲載施設に送付しました。
- 【営】「成瀬子どもクラブ新築事業」において、町田市福祉のまちづくり総合推進条例で定める整備基準等に適合するよう率先的に整備を行い、適合証を取得しました。
- 【児】「成瀬子どもクラブ新築事業」において、子どもの意見反映を目的としたアンケートを実施し、329 人から回答がありました。基本実施設計を 2023 年 6 月～2024 年 2 月に行い、2024 年 12 月～2026 年 1 月まで建築工事を実施しました。

《推進分野1》

3-5 プロセス評価 凡例【福】：福祉総務課 【営】：営繕課 【土】：土地利用調整課 【児】：児童青少年課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【児】○ ・子どもの意見反映を目的としたアンケートを実施し、329 人から回答がありました。	【児】－	【児】－
協働	【福】○ ・車いす使用者対応トイレをピクトグラムで示すようバリアフリーマップ作製団体と協働し民間の町田市バリアフリーマップ掲載施設にピクトシールを配布しました。	【福】－	【福】－
庁内連携	【福】○ ・新設予定の施設について、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点から担当課へ助言を行いました。 【営】○ ・事業所管課(児童青少年課)や町田市福祉のまちづくり総合推進条例の所管課(福祉総務課)と連携し、整備工事を実施したため 【土】△ ・審査を行う際は望ましい整備を行うように働きかけています。	【福】○ 【営】－ 【土】△	【福】○ 【営】－ 【土】△

3-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	【福】新規の施設整備を検討中の課に対し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点から当事者参画等に関する助言や作成書類の確認等を行いました。 【福】都や福祉のまちづくり関連団体が主催する当事者参画の研修会や講演会に複数回参加し、今後の情報共有の仕組みを構築するための参考としました。 【営】多様な使用者に配慮した施設整備を行うため、限られた施設規模であっても、可能な限り望ましい整備項目を満足するように努めました。
問題点、課題	【福】・各課で施設整備を行う上で当事者参画の必要性を意識づけできるよう、施設整備における情報共有の仕組みを構築する必要があります。 【営】障がい者等の市民の方に意見聴取を行ったうえで、整備計画を事業所管課にて作成する必要があります。
次年度以降の対応策等	【福】2026 年度以降は施設整備における情報共有の仕組みを確立します。 【営】引続き、庁内各課と連携しながら、町田市福祉のまちづくり総合推進条例で定める整備基準等に適合する整備工事を実施します。

4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備

担当課：施設課・新たな学校づくり推進課

4-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●学校施設におけるユニバーサルデザインの推進			

4-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
○	○	○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

4-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ①③：引き続き学校との連絡調整を密にし、安全面に細心の注意を払って、施工・設計を進めます。
 ②：設計の完了及び着工に向けて、引き続き情報共有を密にしながら取り組みを進めます。

4-4 取組内容

- ①2023 年度に設計を完了した中学校 3 校のうち、1 校のエレベーター設置工事を完了、2 校のエレベーター設置工事に着手しました。
 ②建て替えを行う 2 地区で校舎建設工事に着手しました。
 ③建替えを行う 1 地区の基本・実施設計を完了、1 地区の基本・実施設計に着手しました。

4-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・実施設計において、改正バリアフリー法等に基づく必要な整備に関する協議を、関係各所で行い、設計に反映しました。	○	○
協働	○ ・実施設計において、改正バリアフリー法等に基づく必要な整備に関する協議を民間事業者と行い、設計に反映しました。	○	○
庁内連携	○ ・実施設計において、改正バリアフリー法等に基づく必要な整備に関する協議を庁内各所で行い、設計に反映しました。	○	○
広報・PR	○ ・②：「まちだの教育 学校統合第8号」にて、本町田地区・南成瀬地区の設計の進捗を報告しました。	○	—

4-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	①③：庁内各課及び学校と調整を図り、安全に配慮しながら計画どおり施工・設計しました。 ②：庁内各課と調整を図りながら、事業者と協議を行い、予定通りに設計に反映することができました。
問題点、課題	①：エレベーター設置工事について、2校で契約ができましたが、今後も契約不調対策として、事業の実施時期や計画内容の改善が必要です。 ②：多数の課と連携し、短い期間で調整を図らなければいけないことが多かったため、全体でこまめに情報を共有することが必要でした。 ③：児童・生徒・教職員が学校生活を送る中で進める工事や設計業務のため、学校ともこまめに調整する必要がありました。
次年度以降の対応策等	①③：引き続き学校との連絡調整を密にし、安全面に細心の注意を払って、施工・設計を進めます。 ②：工事の完了に向けて、引き続き情報共有を密にしながら取り組みを進めます。

5 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）

担当課：道路整備課、道路維持課

5-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●歩道整備新設延長			
	0.65km	—	2.11km	—
	●歩道舗装補修工事			

5-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【整】◎	【整】◎	【整】◎
【維】○	【維】○	【維】○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

5-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【整】：道路整備課 【維】：道路維持課

【整】 工事発注を早期に行い、進捗管理の徹底を図ることや、他事業の進捗にも目を向けつつ、密に調整を図っていきます。
 【維】 引き続き他部署・他企業との調整を行い、効率的な対応を行います。

5-4 取組内容

【整】 早期に工事を発注したことや発注後の進捗管理を徹底したことで、予定通り工事を完了しました。
 【維】 8 件の歩道舗装補修工事を行い、安全で安心して歩ける快適な歩行空間を形成しました。

5-5 プロセス評価 凡例【整】：道路整備課 【維】：道路維持課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【整】 ○ ・過年度に説明会にて意見聴取を実施済みです。 【維】 ○ ・要望者から要望内容の聞き取りを行い、作業を実施しました。	【整】 ○ 【維】 ○	【整】 – 【維】 ○
協働	【整】 ○ ・過年度に説明会にて意見聴取を実施済みです。 ・市の職員にて対応を実施しました。	【整】 ○	【整】 –
庁内連携	【整】 ○ ・駅舎改良事業担当部署や小田急電鉄と調整を図り、事業を予定通り進捗させました。 【維】 ○ ・要望受付けを担当している道路管理課と、要望の引継ぎについて定期的な打合せを行っています。	【整】 ○ 【維】 ○	【整】 ○ 【維】 ○
広報・PR	【整】 ○ ・駅前交通広場内の歩行者導線の切り替えについて、広場内に複数の案内看板を設置し周知しました。 【維】 ○ ・道路が傷んでいる時のお問い合わせ先に関するページがあります。	【整】 ○ 【維】 ○	【整】 ○ 【維】 ○

5-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	【整】鶴川駅前交通広場整備について、引き続き工事の進捗に伴い、歩道の切り回しを数回に渡り行ったため、通行車両及び歩行者が混乱しないよう、警視庁と密に協議を図り、現場に複数の案内版を設置したことや交通保安要員増員し安全に務めました。 【維】ライフライン関係の工事はかなりの頻度で有り、舗装したばかりの所が掘削されることの無いよう、他部署・他企業との調整を行いました。
問題点、課題	【整】今後も、駅舎改修工事や南北自由通路の工事と併行して工事を進めるため、関連部署や関係機関と密に調整を図り、事業を進める必要があります。 【維】ご要望の内容を100%かなえることはできないことをご理解していただくのに、多くの時間を使いました。
次年度以降の対応策等	【整】工事発注を早期に行い、進捗管理の徹底を図ることや、他事業の進捗にも目を向けつつ、密に調整を図っていきます。 【維】引き続き他部署・他企業との調整を行い、効率的な対応を行います。

6 放置自転車対策

担当課：道路管理課

6-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●放置自転車等の対策実施			

6-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
○	○	○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

6-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・引き続き、啓発ポスターの募集を行い、自転車を放置しにくい状況を作るとともに、駐輪場マップや、みんちゅう SHARELIN の啓発を行っています。

6-4 取組内容

- ・駅周辺を放置禁止区域に指定し、放置自転車に対する警告・撤去を行いました。
- ・低未利用地や空きスペースを駐輪場として活用する駐輪場シェアサービス「みんちゅう SHARE-LIN」を推進することで、放置自転車等の減少に取り組みました。
- ・町田駅周辺の駐輪場マップを作成し、各駅の自転車等駐車場や公共施設等で配布しました。
- ・2025 年 7 月に森野第一自転車駐車場の定期利用台数を 89 台、森野第一バイク駐車場の一時利用台数を 68 台増設しました。

6-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	△ ・放置自転車について、市民の方からいただいたご意見について丁寧にヒアリングを行いました。	△	△
庁内連携	○ ・小中学生を対象とした、放置自転車防止ポスターの募集に当たっては、募集チラシを児童・生徒の個人端末へのアップロードについて学校教育部に依頼したほか、児童青少年課発行の冊子「夏休み子どもフェア」への掲載について依頼しました。	○	○
広報・PR	○ ・小中学生を対象に放置自転車防止啓発ポスターを募集し、応募作品を駅前に掲出しました。また、ポスター募集にあたっては、ホームページへや冊子への掲載等を行いました。 ・町田駅周辺の駐輪場マップについて、ホームページに掲載しました。 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーンについて、広報やホームページに掲載したほか、交通事業者や商業施設にポスターの掲出を依頼しました。	○	○

6-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・小中学生に放置自転車防止啓発ポスターを募集することで、小中学生にも放置自転車防止の啓発することができました。 また、応募作品（ポスター）を各駅周辺に掲出することで、自転車を放置しにくい環境を作っています。
問題点、課題	・自転車を放置した人に対し、再発防止策として、「みんちゅう SHARE-LIN」サービスや、町田駅周辺の駐輪場マップを周知する方法が少ないです。
次年度以降の対応策等	・引き続き、啓発ポスターの募集を行い、自転車を放置しにくい状況を作るとともに、駐輪場マップや、みんちゅう SHARELIN の啓発を行っていきます。

7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備

担当課：公園緑地課

7-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備			
	●遊具広場整備（野津田公園）			
	基本設計	実施設計	工事（1/3）	工事（2/3）

7-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
△	△	○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

7-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

・特になし

7-4 取組内容

- ・7 月に開園した小山田蓮田緑地には、インクルーシブ遊具を設置しました。
 - ・（仮称）境川金森調節池上部公園の実施設計を完了しました。この設計には、インクルーシブ遊具の設置を盛り込みました。
 - ・開発提供公園については、町田市福祉のまちづくり総合推進条例で定める整備基準等に基づき、適切に開発事業者への指導を行いました。
 - ・野津田公園については、他の施設の整備を先行して進めています。
- ※開発提供公園：一定規模以上の開発行為においては、開発事業者が土地の一部を公園・緑地として整備し、地方自治体に移管します。これらの公園のことを「開発提供公園」と呼んでいます。

7-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
広報・PR	○ ・市ホームページで周知しました。	○	○

7-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・市が整備する公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備については、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」で定める整備基準等に則り、適正に実施しました。また、開発行為により設置される提供公園についても、適切な整備が行われるよう、事業者に対してアドバイスや指導を行いました。
問題点、課題	・野津田公園の遊具広場については、インクルーシブの要素を取り入れた基本設計とするため、子どもや公園利用者などの広く市民意見を取り入れる必要があります。
次年度以降の対応策等	・野津田公園の遊具広場については、関係団体との調整や、市民意見を取り入れるワークショップを行います。

8 公共トイレ計画の推進

担当課：環境共生課

8-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●公共トイレ協力店等の周知			

8-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
○	○	◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

8-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・引き続き、「町田市シティマップナビタ」配布方法を検討します。

8-4 取組内容

- ・「町田市公共トイレマップ」、「町田駅周辺駅周辺駐輪場マップ」、「町田シティマップナビタ」の作成、配布や、町田市ホームページでの情報掲示を行いました。

8-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
協働	○ ・民間の店舗事業者の協力により、多くのトイレを市民に開放していただきました。	○	○
庁内連携	○ ・「町田市シティマップナビタ」を道路管理課と連携して作成、配布しました。 ・また、配布にあたっては、市の施設所管課の協力を受けています。	○	○
広報・PR	○ ・町田市ホームページでの情報掲示のほか、「町田市シティマップナビタ」を多くの場 所で配布しました。	○	○

8-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫 したこと、成果	・「町田市シティマップナビタ」は広告事業者と協働し、無償で作成しました。より多くの方に公共トイレ協力店を知って いただくよう、公園の情報コーナーなどにも「町田市シティマップナビタ」を設置しました。 ・「町田市シティマップナビタ」について、車いすでも利用できる協力店がわかるよう表記を追加しました。
問題点、課題	・より多くの方に、公共トイレ協力店等を知っていただくよう、情報提供の方法を検討する必要があります。
次年度以降の 対応策等	・引き続き、「町田市シティマップナビタ」をより多くの方に見てもらえるよう、方法を検討します。

9 住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣

担当課：住宅課、介護保険課、障がい福祉課

9-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●住宅バリアフリー化改修工事助成の実施			
	●住宅改修アドバイザー派遣の実施			

9-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【住】○	【住】○	【住】◎
【介】◎	【介】◎	【介】◎
【障】◎	【障】◎	【障】◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

9-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【住】：住宅課 【介】：介護保険課 【障】：障がい福祉課

- 【住】 特になし
 【介】 住宅改修アドバイザーの人材確保を図ります。
 【障】 様々な相談に対して柔軟に対応できるよう今後も対応事例の情報集積を継続して行い、介護保険課や障がい者支援センターに共有します。

9-4 取組内容

- 【住】 2025 年 6 月 2 日から助成を開始し、14 件の申請に対し助成を行いました。
 【介】 介護保険の住宅改修や設備改修を行う方からの依頼に基づき、住宅改修の施工に関する助言及び指導を行うアドバイザーを無料で派遣しました（2026 年 2 月現在 131 件）。
 【介】 アドバイザー間の知識の平準化を図るため、住宅改修アドバイザー会議を開催しました。
 【障】 他課や障がい者支援センターと連携を取りながら、市民への周知を行いました。また、相談対応の質の向上を目的に市担当者による障がい者支援センターの職員への研修を行いました。

9-5 プロセス評価 凡例【住】：住宅課 【介】：介護保険課 【障】：障がい福祉課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【介】○ ・アドバイザーが訪問した際、その場で制度利用者（市民）に意見を伺いました。 【障】○ ・介護保険課が行っている住宅改修アドバイザー会議や研修会に参加し、事業を実施しながら住宅改修アドバイザーの先生方から利用者の方のニーズや対応事例について意見聴取を行いました。また、利用者と関係が密接な障がい者支援センターの職員から聞き取りを行いました。	【介】○ 【障】○	【介】○ 【障】○
協働	【介】○ ・高齢者支援センター、市内のケアマネジャー等と協働し、利用者（市民）への制度の説明、利用拡大を図りました。また、住宅改修アドバイザー会議を開催し、アドバイザー間の知識の平準化を図りました。 【障】○ ・障がい者支援センターと協働し、利用者（市民）への制度の説明、利用拡大を図りました。	【介】○ 【障】○	【介】○ 【障】○
庁内連携	【住】○ ・助成にあたって、介護保険課、障がい福祉課に照会の上適格を確認し、他課の制度が使える場合は、そちらを案内しています（介護保険や障がい者支援給付制度のほうが、申請者の自己負担が少ない）。 【介】○ ・障がい福祉課においても障害のある方を対象に本事業を行っているため、住宅改修アドバイザー会議や住宅改修研修会を両課で連携し、実施しています。 【障】○ ・介護保険課においても高齢者を対象に本事業を行っているため、住宅改修アドバイザー会議や住宅改修研修会を両課で連携し、実施しています。	【住】○ 【介】○ 【障】○	【住】○ 【介】○ 【障】○

《推進分野1》

広報・PR	【住】○ ・助成開始について広報およびホームページで十分に周知しました。 【介】○ ・ホームページで市民に対して周知を行いました。介護認定を受けられた方に対する手紙に、本制度の案内チラシを同封しました。また、ケアマネジャーに向けて、手引き等で本制度の周知を行いました。 【障】○ ・ホームページや刊行物で市民に対して周知を図っています。	【住】○ 【介】○ 【障】○	【住】○ 【介】○ 【障】○
-------	--	-------------------------------------	-------------------------------------

9-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等 凡例【住】：住宅課 【介】：介護保険課 【障】：障がい福祉課

実施にあたり工夫したこと、成果	【住】申請は先着順とし、窓口混雑による混乱がないよう、円滑な受付に努めました。（助成実績 21 件） 【介】住宅改修アドバイザー会議を開催し、アドバイザー間の知識の平準化を図りました。住宅改修アドバイザーは年齢層が広く、職種も建築士、理学療法士、作業療法士と様々なため、情報共有の場を設けることでアドバイスの質を担保するとともに、新任のアドバイザーとベテランのアドバイザーの関係を構築することができました。 また、ケアマネジャーに対し、制度の理解や利用状況等に関するアンケートを行い、制度の周知や利用拡大に向けた取組を行うことができました。 【障】障がい者支援センターと協働し、市民への周知を行っています。障がい特性に合わせた適切な利用が出来るよう心掛けています。
問題点、課題	【住】予算規模が小さいため、8月中旬に予算の上限に達しました。そのため、申請できなかった方から苦情を受けました。 【住】助成事業の開始から 20 年以上が経過したことや、介護保険課、障がい福祉課に類似の制度がある中で、市の財政状況に鑑み、制度存続の必要性が減少しています。 【介】住宅改修アドバイザーのうち、建築士の年齢層が高く、人員が少ないです。 【介】現時点で建築士のアドバイザーと日程の調整がつかない等の問題は生じていませんが、高齢者数の増加によって制度の利用者が増えているため、影響が生じる場合には対応していく必要があります。 【障】障がい者福祉という事業の特性上、マニュアル化しにくく個別での対応を必要とします。
次年度以降の対応策等	【介】住宅改修アドバイザーの人材確保を図ります。 【障】様々な相談に対して柔軟に対応できるよう今後も対応事例の情報集積を継続して行い、介護保険課や障がい者支援センターに共有します。

10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備

担当課：交通事業推進課、高齢者支援課

10-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●鉄道事業者に対する補助（毎年度）による鉄道駅ホームドアの整備			
	●多様な主体が連携した交通の取組や新たな交通の実用化・実証実験			
	新規 2 地区	新規 1 地区	新規 1 地区	新規 1 地区
	●地域の相談に対応し地域で取り組む移動サービスの支援			

10-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【交】○	【交】○	【交】○
【高】◎	【高】◎	【高】◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

10-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【交】：交通事業推進課 【高】：高齢者支援課

【交】地域の支え合い交通について、新規導入を目指す団体に対して、道路運送法等に関する法的助言を実施し、他の公共交通と競合することが無いよう地域の交通事業者との調整を図り、運行の会誌を支援してまいります。
【高】今後も地域住民が主体となった移動支援や生活支援の活動が増えていくよう、高齢者支援センターや全域生活支援コーディネート事業委託事業者と連携して団体の立ち上げや活動継続の支援を行います。
【高】また、既存団体から寄せられる声に対応するため、担い手となる方を増やすための効果的な広報活動について検討していきます。

10-4 取組内容 凡例【交】：交通事業推進課 【高】：高齢者支援課

【交】小田急鶴川駅にて駅改良工事の一環としてホームドアの整備を行う予定です。2027年度の工事完了に向けて鉄道事業者が整備時期を検討しており、地区街づくり課と業務分担を決定し、情報共有を進めました。
【交】2025年9月から、相原地域において新たな地域による支え合い交通の運行が開始しました。この取組の実施にあたり、町田市は技術的支援を行いました。
【高】外出に困っている地域や送迎が必要な団体でドライバーとして活躍できる方を養成するため、「地域支え合い型ドライバー養成研修」を全域版と地域版の計2回開催しました。全域版では、地域で活動している団体を紹介し、住民団体等が実施する移動支援のドライバー活動につながるよう働きかけを行いました。
【高】現在活動している団体に対し、高齢者支援センターと連携して活動への助言や他団体の情報提供を行うなど、活動継続のための支援を行いました。

10-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【交】△ ・「多様な主体が連携した交通の取組や新たな交通の実用化・実証実験」については、地域主体の取組のため、市で障がい者等を含めた住民の意見聴取の場は特に設けませんでした。 【高】○ ・2025年度に市内在住の高齢者（要介護者を除く）約8,000人を対象に、郵送によるアンケート調査「健康と暮らしの調査」を実施し、「地域にあったらいいと思う支援」について聴取したところ、約16%の方が、「車での移送」と回答しています。	【交】△ 【高】○	【交】△ 【高】○

《推進分野1》

協働	【交】○ ・相原地域での新たな支え合い交通の立ち上げに向けて検討団体に対し、道路運送法等に関する技術的助言など支援を行いました。 【高】○ ・「地域支え合い型ドライバー養成研修」は、全国で住民主体の移動支援を推進するためのサポートを行う NPO 法人に運営を委託して実施しました。また、既に移動支援の活動をしている住民団体に事例発表やグループワークへ参加していただきました。	【交】○ 【高】○	【交】○ 【高】○
庁内連携	【交】○ ・小田急鶴川駅へのホームドアの整備については、鶴川駅周辺再整備に伴う駅舎・ホームの改良に合わせて整備を行う予定のため、地区街づくり課と情報共有などの連携を行いました。 【高】○ ・支え合い型移動支援の取組への技術的支援や補助金の支給などを行っている交通事業推進課に、「地域支え合い型ドライバー養成研修」の講師を依頼したほか、不定期でお互いの取組の情報共有をする場を設けながら連携して取り組みました。	【交】○ 【高】○	【交】○ 【高】○
広報・PR	【交】○ ・相原地域での新たな支え合い交通の取組については地元団体が発行する広報紙などを通じて関係者や利用者への周知を行いました。 【高】○ ・65歳になった方に送付する介護保険証に「地域支え合い型ドライバー養成研修」の案内チラシを同封したほか、市ホームページや高齢者支援センターを通じて周知を行いました。また、町田市いきいき長寿プランに、「移動支援の推進」の取り組みを掲載し、地域で行う移動支援の取組を写真入りで紹介しました。	【交】○ 【高】○	【交】△ 【高】○

10-6 2025年実施にあたっての成果や課題等

凡例【交】：交通事業推進課 【高】：高齢者支援課

実施にあたり工夫したこと、成果	【交】地域の支え合い交通への支援にあたっては、各団体が補助金を活用する際にマニュアルを交えながら説明をし、相手方に分かりやすく伝えることを心掛けました。また、支え合い交通は地域が主体となって行う事業のため、地域の意見を尊重しながら行えるよう助言の際は留意しました。 【高】事業所や団体、庁内関係課と連携して「地域支え合い型ドライバー養成研修」を実施したほか、高齢者支援センターと連携して活動団体へ情報提供や助言を行ったことにより、地域で移動支援を行う団体が2団体増加しました。
問題点、課題	【交】地域の支え合い交通の取組を継続する中で、例えば既存の活動範囲以外への輸送など取組の幅を広げたりする際に、現行の法令や他の交通事業者とのバランスを考えながら慎重に検討を行う必要があります。また、新たな地域で取組を始める際に運転手や車両を用意できる協力事業者を見つけることが難しい場合の対応が課題です。 【高】移動支援を行う団体は増えてきているものの、既存団体からは、活動者の高齢化により活動継続が困難になっていることや、新たなメンバー（特に若い方）が増えないことへの懸念の声が多く寄せられています。
次年度以降の対応策等	【交】地域の支え合い交通について、新規導入を目指す団体に対して、道路運送法等に関する法的助言を実施し、他の公共交通と競合することが無いよう地域の交通事業者との調整を図りながら、取組の実施にむけた必要な支援を行います。 【高】今後も地域住民が主体となった移動支援や生活支援の活動が増えていくよう、高齢者支援センターや全域生活支援コーディネーターと連携して団体の立ち上げや活動継続の支援を行います。 【高】また、既存団体から寄せられる声に対応するため、担い手となる方を増やすための効果的な広報活動について検討していきます。

11 共同配車センターの運営

担当課：福祉総務課、社会福祉協議会

11-1 実施目標

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●福祉輸送サービスの周知及び支援			

11-2 事業実施の進捗状況

2025年度	2024年度	2023年度
【福】○	【福】○	【福】○
【協】○	【協】○	【協】○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

11-3 次年度以降の対応策等（2024年度時点）

凡例【福】：福祉総務課 【協】：社会福祉協議会

- 【福】福祉輸送サービス事業の新たな拠点について検討していくとともに、福祉輸送サービス共同配車センターの今後の運用について連携しながら調整していきます。
- 【協】《運転員の募集や確保》市内で行われるドライバー養成研修や福祉輸送サービスに関心のある方に対し、共同配車センター事業への協力を促します。その際、安全運転や福祉輸送について十分な説明を行い、理解と協力を得るよう努めます。
- 【協】《様々な利用者対応についての検討》高齢化に伴い、利用者の増加や多様なニーズに対応するため、定例会や運転員との会議で情報共有と対応策の検討を行い、安定したサービス提供に努めます。

11-4 取組内容

- 【福】福祉輸送サービス共同配車センターの運営内容や課題について、運営主体である町田市社会福祉協議会や運行事業者との担当者会議を定期的に開催し、検討を行いました。
- 【福】共同配車センターの運営事業費の補助を行いました。
- 【福】福祉輸送サービス運行事業者と11月29日に開催されたまちカフェにブースを出展し、120名の方にご来場いただきました。来場者の方には福祉有償運送や車椅子の操作方法について理解を深めていただきました。
- 【協】・「高齢者のための暮らしのてびき」、「障がい者サービスガイドブック」、「みんなのおでかけマップ（町田市バリアフリーマップ）」、及び社会福祉協議会のホームページで事業の周知を行いました。また、2025年度は会員に向けて登録更新の手続きを依頼し、市外への転居者やお亡くなりになった方などの登録者の実態把握をおこなうことができました。

11-5 プロセス評価 凡例【福】：福祉総務課 【協】：社会福祉協議会

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【福】△ ・利用者からのご意見等問い合わせについて、運行事業者に現状把握を行いながら改善策について一緒に検討を行いました。	【福】○	【福】△
協働	【福】○ ・定期的に担当者会議を開催し、運営内容や課題について検討を行いました。 ・まちカフェにおいて、福祉輸送サービス運行事業者と協力してブースを出展し、120名の方にご来場いただきました。来場者の皆様には、福祉車両の試乗やスポーツ用車椅子の試乗を通して、町田市の福祉輸送サービスの取組について知っていただき、理解を深めていただきました。 【協】○ ・共同配車センターの運営については市民、NPO法人町田ハンディキャプ友の会、小田急交通南多摩株式会社、町田市及び社会福祉協議会が連携し取り組んでいます。また、より適切な運営のために定例会議を開催し、情報共有や運営の円滑化に向けての検討を行っています。	【福】○ 【協】○	【福】○ 【協】○
庁内連携	【福】○ ・関係課である障がい福祉課へ共同配車センターの月次報告書を毎月送付し、情報共有を行っています。	【福】○	【福】○

《推進分野1》

広報・PR	【福】○ ・市ホームページや案内チラシを使用して、事業の周知を行っています。 ・福祉輸送サービス運行事業者と協力し、ブースを出展しました。当日は120名の方にご来場いただき、このイベントを通じて、福祉有償運送を多くの方に知っていただく良い機会となりました。 【協】○ ・「高齢者のための暮らしのてびき」、「障がい者サービスガイドブック」、「みんなのおでかけマップ（町田市バリアフリーマップ）」、および社会福祉協議会のホームページで事業の周知を行いました。ホームページでは、社会福祉協議会の発行する町田市地域福祉活動計画や事業報告書などを掲載しており、実績・事業概要・今後の目標や目標値等を閲覧することができます。	【福】○ 【協】○	【福】○ 【協】○
--------------	---	----------------------	----------------------

11-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等 凡例【福】：福祉総務課 【協】：社会福祉協議会

実施にあたり工夫したこと、成果	【福】福祉輸送サービス共同配車センターでは、2025 年度 1 月現在で 2,784 回の運行を行っています（2024 年度は 3,340 回）。 【福】町田市社会福祉協議会及び運行事業者と行っている担当者会議では、運営上の課題や現状を踏まえ、利用案内の更新や課題の洗い出しを行う等の事業支援を行いました。 【協】共同配車センターの運営は、市民、NPO 法人町田ハンディキャプ友の会、小田急交通南多摩株式会社、町田市及び社会福祉協議会が連携し、相互協力のもとで取り組んでおり、2025 年度は 2 月現在で 3,004 回の運行を行っています（2024 年度は 3,107 回）。また、運営に関しては、毎月 1 回の運転員会議と、町田市・委託業者・社会福祉協議会による定例会議を 2025 年度は 3 回実施し、情報交換や運営の検討を行いました。
問題点、課題	【福】福祉輸送サービス事業を行っている拠点の施設が 2026 年度に閉館するため、新たな拠点について調査するほか、持続可能な福祉輸送サービスの提供方法について検討する必要があります。 【協】運転員の確保が主な課題です。現在、運転員は約 20 名おりますが、平均年齢は約 70 歳であり、今後の運転員確保が重要となります。また、高齢化社会の進展に伴い、利用者の増加や重い疾病、身体不自由の方、施設入所者の増加が予想されます。これに対応するため、運転員の増員や多様なニーズへの対応を検討する必要があります。

《推進分野1》

次年度以降の 対応策等	【福】福祉輸送サービス事業の新たな拠点について検討していくとともに、福祉輸送サービス共同配車センターの今後の運用について連携しながら調整していきます。 【協】市内で行われるドライバー養成研修や福祉輸送サービスに関心のある方に対し、共同配車センター事業への協力を促します。その際、安全運転や福祉輸送について十分な説明を行い、理解と協力を得るよう努めます。 人口の高齢化に伴い、利用者の増加や多様なニーズに対応するため、定例会や運転員との会議で情報共有と対応策の検討を行い、安定したサービス提供に努めます。
----------------	--

12 【重点事業】心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発

担当課：福祉総務課

12-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●教育啓発特定事業計画の 検討・策定		●策定した計画の実施	
	●心のバリアフリーの認知度（50%以上）			
	35%以上	40%以上	45%以上	50%以上
	●「心のバリアフリーハンドブ ック」全面改訂		—	—

12-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
◎	◎	◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

12-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・例年、「心のバリアフリーハンドブック」を小学4年生に配布していますが、ハンドブック活用のために指導者用別冊を作成します。
- ・「心のバリアフリーハンドブック」を活用した動画の作成やイベントなどを検討します。

12-4 取組内容

- ・8月に実施したイベント「車いすにのって宝さがし」や、南第3小学校への出前講座など計16回のイベント・講座の他、X（旧 Twitter）での啓発（投稿数：61件）、FC 町田ゼルビアの選手や障がい者モデルを起用した啓発ポスター等、心のバリアフリーに係る普及啓発を行った結果、町田市ちょっとアンケートにおいて心のバリアフリーという言葉は「聞いたことがあり、意味も理解している」と回答した人の割合は48.3%でした。

12-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・心のバリアフリーハンドブック指導者用別冊の作成にあたり、市民意見募集等でいただいた障がい当事者意見を反映させました。 ・南第 3 小学校で出前講座を受講した児童に講座のアンケートを行い、「障がいのある人の気持ちが分かった」「声かけをしたいと思った」という意見をいただきました。	◎	◎
協働	◎ ・町田ハンディキャプ友の会と協力して、「車いすにのって宝さがし」や昭和薬科大学バリアフリースターなど計 4 回のイベントを実施しました。計 163 名の方にご参加いただきました。 ・12 月に商工会議所が開催した「心のバリアフリーの日」にチラシ作成等で協力しました。	◎	○
庁内連携	◎ ・心のバリアフリーや合理的配慮の普及啓発を障がい福祉課と連携しながら計 30 回実施しました。 ・1 月に FC 町田ゼルビア、子ども発達支援課、障がい福祉課と連携し、ゼルビアのファンサポーター 20 名に障がい者理解促進講座を実施しました。	○	○
広報・PR	◎ ・1 月に町田市ちょこっとアンケートで「心のバリアフリー」に関するアンケートを実施しました。 ・同月に中央図書館の特集コーナーにて、心のバリアフリー啓発に向けた展示を行いました。 ・X（旧 Twitter）にて、福祉総務課のアカウントで、週 1 回心のバリアフリーに関するクイズや紹介を行いました。（投稿数：61 件）	◎	○

12-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・心のバリアフリーハンドブックの活用にあたって指導の参考となる、指導者用別冊を作成しました。 ・X（旧 Twitter）での啓発（投稿数：61 件）や事業者と協力して心のバリアフリーに関するイベント・講座（計 16 回）を実施しました。
問題点、課題	・小学校等で心のバリアフリーハンドブックを中心に活用してもらえるような機会を検討する必要があります。 ・福祉や心のバリアフリー等に興味がない人への周知啓発を行う必要があります。
次年度以降の対応策等	・小学校等で心のバリアフリーハンドブックを中心に活用してもらえるような機会を検討します。 ・今年度、町田市内の学生等と制作した「まちだユニバーサル社会推進キャラクター ナギとミネ」を活用し、福祉や心のバリアフリー等に興味がない人にも届くような周知啓発を行います。

13 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進

担当課：教育センター・指導課

13-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
●心のバリアフリー教育の実施				

13-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
○	○	○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

13-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・交流及び共同学習の実施や、東京都立町田の丘学園との副籍交流、及び交流教育の実施については、連携を図る学校間の体制等を踏まえながらの実施を行っていくようにします。

13-4 取組内容

- ・児童生徒の発達段階に応じ、障がいの有無にかかわらず、共に社会性や人間性を育み、お互いを尊重し合う「心のバリアフリー教育」を引き続き実施してきました。具体的には、特別支援学級を設置していない学校の児童生徒と特別支援学級＜特別支援学校＞との交流の機会を確保することや今後の取り組みについて関係者間で協議することで、交流教育を推進することができました。

13-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・就学相談や進学相談をお受けいただいた方々から適宜、対応状況等を聴取しました。	○	○
協働	○ ・関係団体等との意見交換会を年間を通じて2回実施しました。	○	○
庁内連携	○ ・関係機関等と連携し、「第3期 町田市特別支援教育推進計画」の進捗状況との確認を行いました。	○	○
広報・PR	○ ・特別支援学級との交流については、教育要覧の「町田の教育」で紹介をしています。	○	○

13-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・計画的に交流事業等を実施したことで、実施校においては、児童生徒の互いを尊重する意識の醸成につながったと考えます。また、今後に向けどのような連携が必要か具体的な在り方を関係者間で協議することもできました。
問題点、課題	・継続的に活動を取り組んでいくためには、特別支援学校の現状も踏まえながら、継続的かつ計画的に連携を図っていくことが大切となります。また、当事者をはじめとしたニーズを引き続き把握する必要もあります。
次年度以降の対応策等	・交流及び共同学習の実施や、東京都立町田の丘学園との副籍交流、及び交流教育の実施については、連携を図る学校間の体制等を踏まえながらの実施を行っていくようにします。

1 4 福祉教育の実施

担当課：社会福祉協議会

14-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
●福祉教育の実施				

14-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
○	○	○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

14-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・担い手となっていてただけそうな、ボランティア団体や福祉施設等とのマッチングにつながるよう声をかけていきます。

14-4 取組内容

- ・福祉体験学習として 89 件の授業を実施。手話 22 件、点字 17 件、車いす 14 件、アイマスク 21 件、障がい当事者体験談 14 件、ボランティア学習 1 件を小学校 28 校、中学校 4 校、高校 2 校で実施しました。授業の実施にあたっては、ボランティア団体や障がい当事者から協力いただきました。

14-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・授業の実施にあたっては、障がい当事者や当事者を含む団体が学校と打ち合わせを行いました。必要に応じて職員も参加し、授業がスムーズに進むよう確認を行いました。 ・福祉体験学習協力者情報交換を実施し、障がい当事者や当事者を含む団体からご意見をいただきました。	○	○
協働	○ ・授業の実施にあたっては、ボランティア団体や障がい当事者から協力いただきました。	○	○
庁内連携	○ ・本会が実施するボランティアセンター運営委員会に福祉総務課、市民協働推進課、生涯学習センターの職員に委員として参加していただき福祉教育について意見交換を行いました。また、福祉総務課「心のバリアフリーハンドブック」担当者に参加いただき、説明をしていただいた。	○	○
広報・PR	○ ・本会ホームページに福祉体験学習に関する動画や、教育機関向けの手引きや様式を公開しています。	○	○

14-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・新たな担い手として、障害福祉事業を行っている NPO 法人に車いす体験の協力を得ることができました。 ・ボランティアきっかけづくり講座を実施し、福祉教育に関するプログラムを取り入れることで、新たな協力者の発掘につながりました。
問題点、課題	・ボランティアの高齢化が進み、担い手の減少が課題となっています。 ・疑似体験中心のプログラムのため、目に見えにくい障害に対する理解を広げる内容が不足しています。
次年度以降の対応策等	・ボランティアセンターが実施する講座等と連携し、新たな協力者を募ります。また、福祉に関する事業所等と連携し、新たな担い手を発掘します。 ・知的障害や発達障害、マイノリティ等の内容も含めた「心のバリアフリー」に関する内容のプログラム化に向けて検討します。

15 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発

担当課：生涯学習センター

15-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●「生涯学習センター」の事業計画に基づき運営			
	●持続可能な仕組みづくり			

15-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
○	○	◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

15-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・2025 年度に関しては、「まちだの福祉講座」の講座内容を見直し、より気軽に参加できるような事業を、プログラム委員とともに構築していきます。
- ・「障がい者青年学級」では、引き続き安全を最優先に考えた対策を講じるとともに事業を継続するための再構築に取り組めます

15-4 取組内容

- ・「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」に基づき、「まちだの福祉講座」事業及び「障がい者青年学級」事業を実施しました。
- ・支援スタッフが減少傾向にあるなか、「障がい者青年学級」事業を継続し安全に実施できるよう、支援スタッフをはじめ事業関係者と検討を行いました。

15-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・「まちだの福祉講座」では、障がい当事者の助言を受けながらプログラムを検討し、「障がい者青年学級」では、通常の活動については学級生と話し合いを、事業の再構築については事業関係者と検討を行いました。	○	○
協働	○ ・「まちだの福祉講座」では、プログラム委員として選任した福祉分野に造詣が深いNPO職員、障がい当事者等とプログラム検討・講座運営した他、聴覚障がいを持つ方を講師に選任しました。 ・「障がい者青年学級」では、外部団体主催コンサートに参加することで障がいに関する啓発活動を行うとともに、事業見直しに関する進捗状況を生涯学習センター運営協議会に適宜報告しました。	○	○
庁内連携	○ ・福祉総務課と連携して、人権パネル展において、「まちだの福祉講座」等のポスターを展示することで、人権に関する取組の啓発活動を行いました。	○	○
広報・PR	○ ・市ホームページ・市広報・生涯学習情報誌等への掲載のほか、チラシ・ポスターの市内各施設への配布等により事業の周知を行いました。また、市民大学全体の募集案内冊子の大幅なデザイン変更や、町田市公式LINEでの広報等、新たな広報にも取り組みました。 ・「障がい者青年学級支援スタッフ募集」にあたっては、近隣大学の授業に出向くなどして、本事業のPRを行いました。	○	○

15-6 2025年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・「まちだの福祉講座」では、講座受講後に学習成果を地域活動等へ繋げるため、前期は「福祉×〇〇」と題し、自分に何ができるかを模索してもらうため、「福祉×表現」「福祉×コミュニケーション」等、受講ハードルを下げる工夫を行い、後期は「福祉×自分」と題し、体験・実習等を通じた実践的な学びとしてプログラム構築をおこないました。 ・「障がい者青年学級」では、改修工事に伴う生涯学習センターの休館中においても、活動場所や活動日数、支援スタッフ体制の調整などを行い、事業を継続し安全に実施できました。
問題点、課題	・「まちだの福祉講座」は、2025年度に事業の目的である受講者に学習成果の還元を意識してもらえるよう、かつ講座内容をより受講しやすいよう見直したにも関わらず、講座申込者が減少傾向にあります。社会人等も参加しやすいよう、夜間に実施していたので、今後は土日の日中等の開催も検討します。 ・「障がい者青年学級」では、支援スタッフが減少傾向にあり、新たな学級生を迎えられない状況が続いていることから、事業を継続するための再構築に取り組んでいます。
次年度以降の対応策等	・2026年度に関しては、「市民大学HATSの再構築」により、新たな講座として、気軽に参加できる分野と統合したプログラム構築を行います。構築にあたり、過去の課題や現在のニーズ等を踏まえ、プログラム委員とともに検討を行います。 ・「障がい者青年学級」では、引き続き安全を最優先に考えた対策を講じるとともに事業を継続するための再構築に取り組めます。

16 市職員の心のバリアフリー研修の実施

担当課：職員課、福祉総務課、障がい福祉課

16-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
●職員研修の実施				
●アンケート等の実施・検討				

16-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【職】◎	【職】◎	【職】◎
【福】◎	【福】◎	【福】◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

16-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【職】：職員課 【福】：福祉総務課 【障】：障がい福祉課

【福】eラーニングの活用など、個人で受講可能な研修方法や「心のバリアフリーハンドブック」及び「情報バリアフリーハンドブック」を活用した研修を検討します。

16-4 取組内容

- 【職】新規採用職員研修において、心のバリアフリーを含む「ユニバーサル社会推進のまちづくり」研修を実施しました。
- 【職】市職員の「障害」への理解を深めるため「障害平等研修」を実施しました。
- 【職】管理監督職（課長級及び係長級）を対象に「障がい者雇用理解促進研修」を実施しました。
- 【職】全職員向けに障がい理解促進のためのeラーニングを実施しました。
- 【福】市内希望者へ音声コード「Uni-Voice」の操作研修を1月に実施し、視覚障がい者や高齢者とのコミュニケーションに便利なアプリの紹介や、その人々への情報アクセシビリティの必要性について啓発を行いました。（受講者数：6名）
- 【福】職員課と連携し、新規採用職員研修において「ユニバーサル社会推進のまちづくり」研修を実施しました。
- 【福】障がい福祉課と協働して設問を作成し、共生社会に関する職場研修（Forms）を行いました。（受講者数：2,897名）
- 【障】福祉総務課や選挙管理委員会と連携し、共生社会の理解を深めるためのeラーニングを実施しました。

16-5 プロセス評価

凡例【職】：職員課 【福】：福祉総務課 【障】：障がい福祉課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【職】○ ・研修後に研修受講報告兼アンケートを実施することで受講者からの意見を聴取しました。	【職】○	【職】○
協働	【職】○ ・市職員の「障害」についての理解を深めるため、障がい当事者である外部講師を依頼しました。 ・管理監督職向けの研修では、所属のマネジメントに生かすため、障がい者雇用支援を行う事業者に講師を依頼しました。	【職】○	【職】○
庁内連携	【職】○ ・まちだユニバーサル社会推進計画担当課の福祉総務課と連携し、新規採用職員向けに研修を行いました。 ・「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の施行を受け、職員に「障害とは何か」を考えるきっかけを作るために、障がい福祉課と連携し、研修を行いました。 【福】○ ・新規採用研修におけるユニバーサル社会のまちづくりを学ぶ研修については、職員課と連携して実施しました。 ・障がい福祉課と協働し、共生社会に関する職場研修（Forms）を行いました。 【障】◎ ・福祉総務課や選挙管理委員会と連携し、共生社会の理解を深めるためのeラーニングを実施しました。	【職】○ 【福】－ 【障】◎	【職】○ 【福】○ 【障】－

16-6 実施にあたっての成果や課題等

凡例【職】：職員課 【福】：福祉総務課 【障】：障がい福祉課

実施にあたり工夫したこと、成果	【職】講師（地域福祉部福祉総務課職員）と研修内容を調整し、「現在の町田市の現状」「ユニバーサル社会・ユニバーサルデザイン・バリアフリーについて」「業務上のいろいろなルール」「『ユニバーサル社会』の推進」の4つの項目で研修を行いました。 【職】障がい福祉課と調整し、外部講師を招いて研修を行いました。 【職】管理監督職が職場ですぐに活用できるよう、ケーススタディを中心とした研修を行いました。 【職】全職員に対し障がい特性や合理的配慮に関する理解促進を図るため、eラーニングを実施しました。 【福】2023年度から庁内の希望者へ音声コード「Uni-Voice」研修を実施し、新規採用職員以外の職員にも心と情報のバリアフリーに関する啓発を行うことができました。また、障がい福祉課と協働し、共生社会に関する職場研修（Forms）を行い、職員全体への普及啓発を行うことができました。 【障】福祉総務課や選挙管理委員会と連携し、共生社会の理解を深めるためのeラーニングを実施しました。
問題点、課題	【福】音声コード「Uni-Voice」研修は希望者のみの実施だったため、より多くの「Uni-Voice」が必要な担当職員に導入をしてもらうための啓発方法を考える必要があります。
次年度以降の対応策等	【福】より多くの市職員に「Uni-Voice」や情報バリアフリーについて理解を深めてもらえるような研修内容について検討します。

17 交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実

担当課：市民生活安全課

17-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実			

17-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
◎	◎	◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

17-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・交通事故を自分事として捉えてもらえるよう、啓発対象者の年齢層や属性に合わせて、内容や手法を工夫しながら啓発活動を行っていきます。

17-4 取組内容

- ・市立小学校 40 校において 3 年生を対象とした自転車教室、市立中学校 7 校においてスタントマンを活用した自転車教室を実施しました。また、ヘルメット着用の有用性や自転車保険の加入義務について周知するチラシを作成し、中学校自転車教室において配付しました。
- ・高齢運転者や、福祉施設等で送迎を行っている方を対象とした安全運転実技教室を実施しました。

17-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・障がい者通所施設利用者や子ども、高齢者など135名に対し、交通安全に関する疑問等を気軽に聞くことができるミーティングを実施しました。そこで得た意見を講話で話すなど、啓発に活かしました。 ・町田ちょこっとアンケートを用いて自転車の安全利用に関する実態調査を行い、交通ルールの認知度等を把握しました。	○	○
協働	○ ・民間の保険会社と協働し自転車の危険運転をVRにより疑似体験できるブースを設け、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の方に体験してもらう取組みをしました。 ・市内の都立高校と協働し、「子どもたちが楽しく交通ルールを学ぶことができるツール」を生徒に考えてもらい、ツールを使って、子どもセンターの夏祭りで一緒に交通安全啓発活動を実施しました。	○	○
庁内連携	○ ・児童青少年課等が実施する地域のイベントに参加して、幅広い世代の市民に対し、交通ルールの啓発、交通安全グッズの配布をしました。 ・図書館と連携し、忠生図書館において交通安全に関する本を集めた特集コーナーを設置しました。	○	○
広報・PR	○ ・2026年4月1日から自転車にも交通反則通告制度（青切符）が適用されることを受け、市ホームページにおいて周知しました。 ・警察庁や東京都が作成した交通安全学習アプリや動画等を市ホームページにおいて紹介しました。	○	○

17-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・東京都が作成した交通安全学習アプリ「輪トレ」、自転車損害賠償保険加入義務及び自転車用ヘルメットの着用について周知する自転車安全利用啓発チラシ作成し、中学校自転車教室において配付することにより、自転車安全利用の促進をしました。 ・様々な団体と協働し、交通ルールの周知などを行った啓発活動で、VR を用いた交通安全学習を取り入れ、若者に興味を持ってもらえるようにしました。
問題点、課題	・市内の交通人身事故件数は、2024 年比で減少しましたが、若者（16 歳から 19 歳まで）の自転車事故発生割合が他の年齢層と比較すると高いです。 ・2026 年 4 月 1 日から自転車にも交通反則通告制度（青切符）が適用されることをより周知していく必要があります。
次年度以降の対応策等	・引き続き、交通事故を自分事として捉えてもらえるよう、啓発対象者の年齢層や属性に合わせて、内容や手法を工夫しながら啓発活動を行っていきます。

18 【重点事業】情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

担当課：福祉総務課、広報課

18-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの周知・啓発			
	●「情報バリアフリーハンドブック」全面改訂		—	—
	●広報活動の市民満足度（2026 年度 72%以上）			

18-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【福】◎	【福】◎	【福】◎
【広】○	【広】○	【広】○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

18-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【福】：福祉総務課 【広】：広報課

- 【福】民間事業者と協働し、「情報バリアフリーハンドブック」を活用した研修・勉強会を行います。
- 【福】改定後の「情報バリアフリーハンドブック」を市職員、事業者へ配布、啓発を行います。
- 【福】引き続き、情報バリアフリーについて X（旧 Twitter）にて発信していきます。
- 【広】引き続き、ユニバーサルデザインを考慮した情報発信に取り組むとともに、視覚障がい者などに向けて、点字版及び声の広報があること、また、音声読み上げ機能を有するアプリがあることをお知らせしていきます。

18-4 取組内容

- 【福】X（旧 Twitter）で、情報バリアフリーについて発信を行いました（投稿数：全投稿 61 件中 9 件）。
- 【福】情報バリアフリーハンドブックについては、市ホームページで公表しているほか、FC 町田ゼルビアや町田市福祉のまちづくり推進協議会委員が所属している事業者等に配布しました。
- 【福】情報バリアフリーについてルミネ町田店等の事業者の情報共有しました。
- 【福】市内の希望者を対象に Uni-Voice 研修を行いました。（受講者数：6 名）
- 【広】「広報まちだ」で、デフリンピック及び手話に関する特集をするとともに、手話表現のコラムを掲載しました。
- 【広】市の情報をスマートフォンでも閲覧できるよう、スマートフォンの操作が不慣れな高齢者向けにスマートフォン講座を実施しました。
- 【広】必要な情報が必要とする人に適切に届くよう、広報紙や公式 LINE で、市が情報発信している情報ツール（広報紙、ホームページ、SNS など）を PR しました。

18-5 プロセス評価 凡例【福】：福祉総務課 【広】：広報課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【福】△ - 色の見分けがつきにくい方から、町田市申請用紙などを色で区別していることについてお電話でご意見をいただき、担当課への共有とヒアリングを行いました。 【広】○ - 広報まちだ 11 月 15 日号及び 12 月 1 日号で、デフリンピックの紹介、デフアスリートへのインタビューや（仮称）町田市手話言語条例の制定に向けた特集を掲載しました。	【福】○ 【広】○	【福】◎ 【広】－
協働	【福】○ - 情報バリアフリーハンドブックを啓発するため、FC 町田ゼルビアと協働し、啓発用のポスターを作成し、各地域の子どもセンターで掲示しました。 - 情報バリアフリーについてルミネ町田店等の事業者へ情報共有しました。 【広】◎ - 高齢者が知りたい情報をスムーズに受け取れるよう、民間企業の協力を得てスマートフォン講座を実施しました。当初は 3 回（30 人）の予定でしたが、お申し込みいただいた全員が受講できるよう開催規模を拡大し、最終的に計 18 回（179 人受講）開催しました。受講者の満足度は 95% 超と非常に高く、ニーズに合った内容を提供することができました。	【福】◎ 【広】△	【福】○ 【広】△
庁内連携	【福】○ - 不特定多数の方が閲覧する冊子や通知について、Uni-Voice の導入や色の組み合わせなどの情報バリアフリーの観点について各主管課から相談を受け、助言しました。 【広】◎ - 広報紙発行について、11 月 15 日号及び 12 月 1 日号では、スポーツ振興課及び障がい福祉課と連携し、（仮称）町田市手話言語条例制定に向けた取り組みなどをデフアスリートへのインタビューなどを交えながら掲載しました。また、ユニバーサルデザインを考慮し、誰にとっても読みやすい字体・色を選ぶよう心掛けました。	【福】○ 【広】○	【福】◎ 【広】○

《推進分野2》

広報・PR	【福】○ ・X（旧 Twitter）で、情報バリアフリーについて発信を行いました。（投稿数：9 件） ・情報バリアフリーハンドブックについては、市ホームページで公表しているほか、配布を希望している方へ冊子の配布を行いました。 【広】○ ・必要な情報が必要とする人に適切に届くよう、広報紙や公式 LINE で、市が情報発信している情報ツール（広報紙、ホームページ、SNS など）を PR しました。	【福】◎ 【広】○	【福】○ 【広】◎
-------	---	-------------------------	-------------------------

18-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等 凡例【福】：福祉総務課 【広】：広報課

実施にあたり工夫したこと、成果	【福】情報バリアフリーの普及啓発を進めるために昨年度と同様、X（旧 Twitter）を活用し、多くの方の目に留まるような工夫を行いました。（投稿数：9 件） 【福】情報バリアフリーハンドブックの普及啓発を進めるために、FC 町田ゼルビアと協働し、ゼルビアの選手を起用して啓発用ポスターを作成し、各地域の子どもセンターで掲示しました。 【広】高齢者が知りたい情報をスムーズに受け取れるよう、スマートフォン講座を実施しました。 【広】（仮称）町田市手話言語条例制定に向けた周知を行いました。 【広】広報紙を作成する際、ユニバーサルデザインを考慮し、誰にとっても読みやすい字体・色を選ぶよう心掛けました。
問題点、課題	【福】情報バリアフリーハンドブックの周知や Uni-Voice 研修を通して、Uni-Voice の導入など庁内の情報バリアフリーに対する意識は向上してきている一方、申請用紙の UD 化など、情報バリアフリーの整備を進めていく必要があります。 【広】即時的な情報を受け取れるよう電子媒体の活用を推進していく必要があります。 【広】誰にとっても見やすい、読みやすいデザインを考慮しながら編集していく必要があります。
次年度以降の対応策等	【福】庁内の情報バリアフリー整備のため、現状（印刷物の色や表記方法など）を把握するための照会を行います。引き続き、事業者への啓発を行います。 【広】引き続き、ユニバーサルデザインを考慮した情報発信に取り組むとともに、視覚障がい者などに向けて、点字版及び声の広報があること、音声読み上げ機能を有するアプリがあることをお知らせしていきます。また、高齢者が知りたい情報をスムーズに受け取れるような取組を実施します。

19 手話通訳者・要約筆記者の派遣

担当課：障がい福祉課

19-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●手話通訳者、要約筆記者の派遣			

19-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
○	○	○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

19-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

・ 情報保障が必要な方に庁内部署への手話通訳者派遣制度の周知をはかります。

19-4 取組内容

・ 手話通訳者・要約筆記者を派遣し、コミュニケーション支援を実施しました。
・ 手話通訳者の派遣を利用している聴覚障がい者との懇談会を開催しました。

19-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・手話通訳者の派遣を利用している聴覚障がい者との懇談会を開催し、頂いた意見において対応可能なものについて派遣事業に反映しました。	○	○
協働	○ ・手話通訳者の派遣を利用している聴覚障がい者との懇談会を開催し、頂いた意見において対応可能なものについて派遣事業に反映しました。	○	○
庁内連携	○ ・市主催の会議や講演会等に手話通訳者・要約筆記者を派遣しました。	○	○
広報・PR	○ ・市ホームページや広報まちだで手話通訳者・要約筆記者の派遣制度について周知を行いました。	○	○

19-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・手話通訳者の派遣を利用している聴覚障がい者との懇談会を開催し、頂いた意見において対応可能なものについて派遣事業に反映しました。
問題点、課題	・近年、手話通訳派遣依頼が増加傾向にあるため、その増加に対応できるよう手話通訳者を育成する必要があります。
次年度以降の対応策等	・町田市手話講習会を引き続き実施し、手話通訳者となる人材の育成を図ります。

20 「高齢者のための暮らしのてびき」及び「障がい者サービスガイドブック」の作成

担当課：いきいき総務課、障がい福祉課

20-1 実施目標

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●各てびき・ガイドブックの発行及び配布			

20-2 事業実施の進捗状況

2025年度	2024年度	2023年度
【い】◎	【い】◎	【い】◎
【障】◎	【障】◎	【障】◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

20-3 次年度以降の対応策等（2024年度時点）

凡例【い】：いきいき総務課 【障】：障がい福祉課

- 【い】発行年度ではない年は掲載内容が最新となるよう、新旧対照表を作成する必要があります。
- 【障】担当者間の業務分担を明確化し、確認作業時間の短縮を目指します。

20-4 取組内容

- 【い】2024年4月の発行から2年を経過するので、2026年4月に新旧対照表を約1100部作成、発行し、2026年4月に関係各所へ送付する予定。
- 【障】障がいに関する各種相談窓口や制度、市内事業所一覧等を記載した「障がい者サービスガイドブック」を継続して発行し、相談窓口等の周知を図ることで、障がいがある人に必要な情報やサービスが行き届くようにしました。
- 【障】音訳版、点訳版、音声コード版を作成し、視覚障がいがある人にもガイドブックの情報が届くようにしました。

20-5 プロセス評価 凡例【い】：いきいき総務課 【障】：障がい福祉課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【障】△ ・音訳版及び点訳版の作成にあたり、毎年委託団体から内容に関するご意見をいただいています。	【障】△	【障】△
協働	【い】－ ・新旧対照表のみの作成だったから 【障】○ ・ガイドブックに掲載している内容について、毎年企業や関係機関等に内容確認の依頼を行っています。引き続き内容の改訂に取り組んでいきます。	【い】○ 【障】○	【い】○ 【障】△
庁内連携	【い】○ ・掲載されている情報に変更がないか、関係各課から聴取した。 【障】○ ・ガイドブックに掲載している事業は多岐にわたるため、庁内各課にも掲載内容の確認や新規事業の提案を行っています。	【い】○ 【障】○	【い】○ 【障】○
広報・PR	【い】○ ・2026 年 4 月以降に新旧対照表の情報をホームページに掲載する予定。 【障】○ ・広報まちだ 5 月 1 日号にてガイドブック（冊子版・ユニボイス版）の配布開始を P R し、10 月 1 日号では、ガイドブック（点訳版・音訳版）のガイドブック配布開始を周知しました。合わせて、市ホームページでも冊子データ（分割版）の公開及び配布開始の案内を行いました。	【い】○ 【障】○	【い】○ 【障】○

20-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

凡例【い】：いきいき総務課 【障】：障がい福祉課

実施にあたり工夫したこと、成果	【い】「高齢者のための暮らしのてびき」の新旧対照表を作成する上で、変更箇所の下線を引いたり、備考欄に説明文を入れたりして、変更部分をできるだけ分かりやすくなるよう配慮しました。 【障】QRコードを掲載した記事が前回の2024年度版と比べると若干ではありますが増加しました。また、移動支援事業所の一覧を新に掲載しました。
問題点、課題	【い】発行部数が13000部と多いため、毎年発行できないのが課題である。 【障】次回発行の際は、積極的にQRコードを載せた記事を増やしていきたいです。また、環境にも配慮した紙面づくりのため、全体の枚数削減が課題です。
次年度以降の対応策等	【い】次回の発行には、各項目ごとにQRコードを入れたり、デジタル化を意識した冊子づくりを心掛ける必要がある。 【障】各記事の担当に、QRコードの積極的活用の呼びかけを行うとともに、記事を整理・統合し、全体の枚数の削減を目指します。

２１ 「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信

担当課：子ども総務課

21-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●情報の発信及び更新			
	●SNSの発信件数			
	180 件	216 件	228 件	240 件

21-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
○	○	○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

21-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・子どもやその保護者向けの情報があれば、まちだ子育てサイトに掲載するように、定期的に庁内全体に呼び掛け、情報の充実を図ります。
- ・SNS での発信においても、他部署の情報を発信する仕組みが構築でき次第、庁内全体への周知及び呼びかけを行います。

21-4 取組内容

- ・子育てに関するオンライン手続きや情報検索の円滑化を図るため、まちだ子育てサイトから、バーチャル市役所ポータル「まちドア」や生成 AI チャットボット「AI ナビゲーター」へ直接アクセスできるよう改修しました。
- ・庁内への周知及び掲載の呼び掛けを行うことで、子どもやその保護者向けのイベント情報の充実を図りました。
- ・庁内他部署や関連機関が発信した子どもや子育てに関する情報を引用発信するなど、発信内容のさらなる充実を図りました。

21-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
庁内連携	○ ・まちだ子育てサイトの運営課を 1 課追加し、子ども総務課のほか 26 課が運営に携わりました。運営課とは、年 2 回の定期的な意見交換や情報共有の場（運営管理定例会）を持ち、連携しました。また、庁内への周知及び情報掲載の呼び掛けを行うことで、子どもやその保護者に向けた情報の充実を図りました。 ・SNS（X）において、他アカウントとの相互フォローなどを行いました。	○	○
広報・PR	○ ・母子健康手帳とともに配布される「母と子の健康バッグ」へまちだ子育てサイトの周知用カードを封入し、妊婦の方が妊娠期から必要な情報を手に入れられるように周知しました。	○	○

21-6 実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・まちだ子育てサイトから、バーチャル市役所ポータル「まちドア」や生成 AI チャットボット「AI ナビゲーター」へ直接アクセスできるよう改修し、サイトのコンセプトの一つである「検索しやすく」の利便性向上を図りました。 ・運営管理定例会を２回開催する中で、サイトの関係部署と意見交換や情報共有を行い、発信内容の改善等を図りました。 ・SNS では発信できる文字数に制限があるため、短い文章でも分かりやすい内容となるように表現を工夫しました。
問題点、課題	・子どもに関わる情報を幅広く発信できるよう全庁的に周知を図るとともに、サイトの「目的からさがす」等の分類に当てはまらないページの検索性を高めるため、サイト構成の最適化に向けた検討が必要です。 ・SNS での発信においては、他部署が発信する子どもに関する情報について、より確実に収集して発信する仕組みを構築する必要があります。
次年度以降の対応策等	・庁内全体に対し、子どもや保護者向けの情報をまちだ子育てサイトに掲載するよう定期的に呼び掛けるとともに、他自治体の事例を参考にしながら今後のサイト運用や構成を検討します。 ・SNS での発信においては、他部署の情報を発信する仕組みが構築でき次第、庁内全体への周知及び呼びかけを行います。

２２ 図書館サービスのユニバーサルデザイン整備

担当課：図書館

22-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●視覚障がい者等向け資料の充実			
	●ボランティアとの連携、ボランティア講座の実施（年１回）			
	●「電子書籍サービス」の提供			
	4,900 点追加提供	1,000 点追加提供	2,000 点追加提供	1,000 点追加提供

22-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
◎	○	○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

22-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

- ・引き続き計画を着実に進め、充実した図書館サービスの提供によりバリアフリーを実現していきます。また、制度導入や資料購入だけでなく、障がい当事者の方と接する中でニーズを確実に把握し、利用者満足度の向上を図っていきます。

22-4 取組内容

- ・視覚障がい者向けに録音図書再生機器の貸出を３件実施しました。
- ・初心者向けの音訳ボランティア講座を実施し、２５名の方々にご参加いただきました。
- ・「電子書籍サービス」のタイトル数を増やし、サービス充実を図りました。
- ・視覚障がい者専用電子図書館「アクセシブルライブラリー」を引き続き提供しました。

22-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・図書館を利用する障がい者等市民との電話対応時や来館対応時には積極的に意見を聞き、各個人の障がいの状況に応じたサービスの実施（資料提供等）につなげました。	○	○
協働	○ ・ブラインド IT サポート町田（視覚障害者のためのスマートフォン利用教室）に訪問して図書館利用PRを行いました。これにより従来図書館を利用していなかった利用者の新規登録に繋がりました。	○	○
庁内連携	○ ・障がい福祉課と連携して中央図書館で特集コーナー（2026 年 1 月実施「心のバリアフリー」）を設置し、障がい理解に関する図書館資料を展示しました。	○	○
広報・PR	○ ・点字打ち体験やバリアフリー資料の上映会、読書補助用具（リーディングトラッカー）製作などのイベントを夏休みに実施し、障がい者サービスについてPRを実施しました。	○	○

22-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・読書支援の充実に向け、既存の保有機器の種類に限らず、スマートスピーカーをはじめとする最新技術を活用した効果的な支援策について、幅広く情報収集を行いました。また、従来の来館促進にとどまらず、利用者のもとへ直接伺うアウトリーチ活動を強化しています。具体的には、ご自宅を訪問してスマートスピーカー等の操作支援を丁寧に行ったことと、視覚障がい者向けスマートフォン教室に出向いての利用案内を新たに実施しました。
問題点、課題	・現在サービスを利用されていない方々へ支援を届けることが、今後の最優先課題です。一人でも多くの方にサービスをご活用いただけるよう、広報活動のさらなる充実を図るとともに、より効果的な周知方法について継続的に検討してまいります。
次年度以降の対応策等	・今後も計画を着実に推進し、図書館サービスの充実を通じて読書バリアフリーの実現を目指します。ハード面の整備や資料の拡充に加え、障がいのある方々との対話を通じて潜在的なニーズを的確に捉え、利用者満足度のさらなる向上に努めてまいります。

23 「町田市バリアフリーマップ」の整備

担当課：福祉総務課

23-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●情報の更新・拡充（毎年度）			
	●ホームページのリニューアル		●新ホームページの運営	

23-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
◎	◎	◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

23-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

・町田市バリアフリーマップホームページについて、市ホームページやブース出展以外でも PR できるよう方法について検討をします。

23-4 取組内容

・各施設の整備状況の調査に基づき、町田市バリアフリーマップホームページを更新し、情報を提供しています。

23-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	△ ・町田市バリアフリーマップの内容について、市民からのご意見をいただきました。	○	△
協働	○ ・町田市バリアフリーマップを作成している事業者と最新のデータのやり取りを行い、オープンデータの公開を行いました。	◎	○
庁内連携	○ ・市ホームページで総務課が公開しているオープンデータでは、8,208 件のダウンロードが行われ、多くの方々に活用されています。	○	○
広報・PR	○ ・まちカフェでは、バリアフリーマップについて掲載した物品の配布を行い、多くの方に知っていただきました。	○	○

23-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・各施設の整備状況の調査に基づき、町田市バリアフリーマップホームページを更新し、情報を提供しています。 各施設の整備状況の調査に基づき、町田市バリアフリーマップホームページを更新し、情報を提供しています。 まちカフェでバリアフリーマップについて掲載した物品を配布し、町田市バリアフリーマップを多くの方に知っていただく機会となりました。
問題点、課題	・更に多くの人にバリアフリーマップを知ってもらい、利用してもらえよう広報・PRを進めていく必要があります。 また、その中でも特に介護者やケアマネージャーなどの支援者に知っていただく必要があります。
次年度以降の対応策等	・町田市バリアフリーマップホームページについて、支援者に向けて市ホームページやブース出展以外でも PR できるような方法について検討をします。

24 【重点事業】避難施設のユニバーサルデザイン整備

担当課：施設課・新たな学校づくり推進課、防災課

24-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●体育館のユニバーサルデザインによる施設整備			
	●避難施設の環境整備			

24-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【施】○	【施】○	【施】○
【防】○	【防】○	【防】○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

24-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【施】：施設課・新たな学校づくり推進課 【防】：防災課

- 【施】PFI 手法で整備する 2 地区の設計に向け、引き続き連携を密にしながら取り組みを進めます。
- 【防】避難施設の各種案内表示など適切な情報提供について更なる検討を行います。

24-4 取組内容

- 【施】PFI 方式で整備する 2 地区について、ユニバーサルデザインへの配慮を盛り込んだ要求水準書に基づき PFI 事業者と設計を進めるとともに、バリアフリー法や町田市福祉のまちづくり推進条例に関して関係機関と協議を行い、計画通知の取得を含む実施設計業務を完了しました。また、従来方式で整備する 1 地区で基本・実施設計を完了し、既存校舎解体工事について受注者と契約を締結しました。
- 【防】「町田市防災 WEB ポータル」及び「町田防災カレッジ」にて、様々な防災情報を発信しました。
- 【防】高齢者、乳幼児等の要配慮者における災害時の生活環境改善のため、おしりふきとしても使える身体拭きや液体ミルクを整備しました。
- 【防】備蓄食であるアルファ化米は、アレルギー物質（特定原材料等）28 品目不使用の 7 年保存の商品としました。
- 【防】マンホールトイレを整備しない都立高校等 8 施設について、代替として電動ラップ式トイレを追加導入しました。

24-5 プロセス評価 凡例【施】：施設課・新たな学校づくり推進課 【防】：防災課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【防】△ ・市内特別支援学校との懇談会時や障がい者団体様向けの防災講話時に、様々な方々からご意見をいただき、アルファ化米の個食パック化やユニバーサルフードの検討、液体ミルク整備を実施しました。	【防】△	【防】△
協働	【施】○ ・PFI 事業者と、ユニバーサルデザインへの配慮を含めた要求水準書に基づく設計業務を行い、また、設計内容について関係機関の担当者とバリアフリー法並びに町田市福祉のまちづくり推進条例に関する協議を行い、協議を締結しました。 【防】○ ・地域住民や学校と協働して防災訓練や防災教育を実施し、備蓄食を食べる機会を設けました。 要配慮者の滞在スペースについて、避難施設関係者連絡会を各避難施設で開催し、自主防災組織等の地域住民へ周知・情報共有しました。	【施】○ 【防】○	【施】○ 【防】○
庁内連携	【施】○ ・新たな学校づくりに関係する各課と建替えに向けた連携・調整を随時図りながら、設計業務を進めました。 【防】○ ・庁内各課による対策部訓練や震災対応図上訓練にて、防災システムへの入力や「町田市防災 WEB ポータル」での情報発信の訓練を実施しました。指定職員の避難施設関係者連絡会への出席を通じ、避難施設内での要配慮者スペース等の要望ヒアリングや検討等を行いました。	【施】○ 【防】○	【施】○ 【防】○

《推進分野3》

広報・PR	【施】○ ・「まちだの新たな学校づくり通信」で、本町田地区・南成瀬地区及び鶴川西地区の保護者や地域の方向けに、整備する新たな学校のイメージの広報を実施しました。 【防】○ ・2つのホームページを通じて、防災への興味の有無を包括する形で幅広く情報発信を行いました。	【施】○ 【防】○	【施】－ 【防】○
-------	---	-------------------------	-------------------------

24-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

凡例【施】：施設課・新たな学校づくり推進課 【防】：防災課

実施にあたり工夫したこと、成果	【施】庁内各課と調整を図りながら、事業者選定を行い、予定通り事業者との契約締結及び設計に着手することができました。 【防】防災に関する情報をまとめた「町田市防災WEBポータル」及び「町田防災カレッジ」にて様々な情報発信を実施しました。障がい者、高齢者、乳幼児等の要配慮者における災害時の生活環境改善のため、おしりふきとしても使える身体拭きや液体ミルクを整備しました。備蓄食であるアルファ化米は、アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用の7年保存の商品としました。マンホールトイレを整備しない都立高校等8施設について、代替として電動ラップ式トイレを追加導入しました。
問題点、課題	【施】多数の課と連携し、短い期間で調整を図らなければいけないことが多かったため、全体でこまめに情報を共有することが必要でした。 【防】避難施設の各種案内表示など適切な情報提供について検討する必要があります。
次年度以降の対応策等	【施】PFI手法で整備する2地区の工事完了及び従来方式で整備する1地区の建設工事契約締結に向け、引き続き連携を密にしながら取り組みを進めます。 【防】避難施設の各種案内表示など適切な情報提供について更なる検討を行います。

25 避難行動要支援者名簿の作成

担当課：福祉総務課

25-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●避難行動要支援者名簿の作成・提供			

25-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
○	○	○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

25-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

・名簿情報の更新頻度について、着手できるところから段階的に進めていくため、庁内で検討を行います。

25-4 取組内容

・例年通り、避難行動要支援者名簿を作成し、作成した名簿は、災害に備え、消防・警察・社会福祉協議会等の関係者に提供を行いました。
・2024 年度から「避難行動要支援者等管理システム」を使用して、避難行動要支援者名簿の作成及び個別避難計画の管理をしています。

25-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	○ ・名簿を提供する際に、提供先から意見をいただいています。	○	○
協働	○ ・災害に備え、平常時から避難行動要支援者を把握するため、消防・警察（町田、南大沢）・市社会福祉協議会・民生委員と提供を希望する地区社会福祉協議会（鶴川地区）や町内会自治会（37 か所）・自主防災組織に名簿提供を行いました。	○	○
庁内連携	○ ・年度途中で名簿対象から除外される方の情報を関係各課と連携して抽出を行った。	○	○
広報・PR	○ ・名簿提供を希望する町内会・自治会・自主防災組織向けのマニュアルを市ホームページに掲載し、名簿提供について周知を図っています。	○	○

25-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	・避難行動要支援者の家屋位置を表示する住宅地図を作成し、民生委員や希望した町内会へ名簿と一緒にお渡しすることで、発災時のスムーズな安否確認に役立てられるようにしました。
問題点、課題	・名簿は1年に1度更新をしていますが、避難行動要支援者の状況の変化に対応し、最新の情報を維持するためには、名簿情報の更新頻度を上げる必要があり、住記システムや介護システム、福祉システムとの自動連携を含めた名簿の更新頻度や方法についての検討を進める必要があります。
次年度以降の対応策等	・名簿情報の更新頻度について引き続き検討します。

26 二次避難施設（福祉避難所）の確保

担当課：障がい福祉課、いきいき総務課

26-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●二次避難施設（福祉避難所）の設置に関する協定締結			
	●二次避難施設（福祉避難所）開設訓練の実施（毎年度）			

26-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【障】○	【障】◎	【障】◎
【い】◎	【い】◎	【い】○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

26-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【障】：障がい福祉課 【い】：いきいき総務課

- 【障】町田市地域防災計画に合わせたマニュアル等の検討が必要です。
- 【い】要配慮者の避難先について、防災課と調整を行い、引き続き検討を行います。
- 【い】次年度の訓練実施前に、新たな防災システムの具体的な仕様方法について、担当課で検討を行います。

26-4 取組内容

- 【障】障がい者福祉施設と高齢者福祉施設の合同の二次避難施設調整会議を書面開催で実施し、二次避難施設の役割と災害時の対応の再確認を行いました。
- 【障】生活介護・就労継続支援B型施設である「花の家」で二次避難施設開設訓練を実施しました。避難輸送訓練と合同で実施することで、発災時の要配慮者移送の連携体制を確認しました。
- 【い】高齢者福祉施設と障がい者福祉施設の合同の二次避難施設調整会議を書面開催で実施し、二次避難施設の役割と災害時の対応の再確認を行いました。
- 【い】特別養護老人ホーム杏林荘で二次避難施設開設訓練を実施しました。避難輸送訓練と合同で実施することで、発災時の要配慮者移送の連携体制を確認しました。

26-5 プロセス評価 凡例【障】：障がい福祉課 【い】：いきいき総務課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【障】△ ・二次避難施設（福祉避難所）調整会議、二次避難施設（福祉避難所）避難訓練を実施した後に、対象施設から意見をいただいたので今後の事業の参考にします。 【い】△ ・二次避難施設（福祉避難所）調整会議、二次避難施設（福祉避難所）避難訓練を実施した後に、対象施設から意見をいただいたので今後の事業の参考にします。	【障】△ 【い】△	【障】△ 【い】△
協働	【障】○ ・二次避難施設調整会議において、事業所への資料送付と質問・要望の募集を行い、二次避難施設の役割や災害時の対応を再確認しました。 ・二次避難施設開設訓練について、避難輸送訓練と合同で実施し、事業者と共に、開設前の調整から輸送、二次避難施設での受け入れまでの一連の流れを確認しました。 【い】○ ・二次避難施設調整会議において、事業所への資料送付と質問・要望の募集を行い、二次避難施設の役割や災害時の対応を再確認しました。 ・二次避難施設開設訓練について、避難輸送訓練と合同で実施し、事業者と共に、開設前の調整から輸送、二次避難施設での受け入れまでの一連の流れを確認しました。	【障】○ 【い】○	【障】○ 【い】○
庁内連携	【障】○ ・福祉施設との連絡調整を行う福祉総務課、高齢者福祉の二次避難施設を担当しているいきいき総務課と連携して二次避難施設調整会議の企画や準備、当日の運営を行いました。 ・避難輸送の協定を締結している福祉総務課、高齢者福祉の二次避難施設を担当しているいきいき総務課と連携して、発災時の要配慮者支援について確認を行いました。 【い】○ ・福祉施設との連絡調整を行う福祉総務課、障がい者福祉の二次避難施設を担当している障がい福祉課と連携して二次避難施設調整会議の企画や準備、運営を行いました。 ・避難輸送の協定を締結している福祉総務課、障がい者福祉の二次避難施設を担当し	【障】○ 【い】○	【障】○ 【い】○

《推進分野3》

	ている障がい福祉課と連携して、発災時の要配慮者支援について確認を行いました。		
広報・PR	【障】 ○ ・二次避難施設（福祉避難所）については既に町田市ホームページで公開しています。 【い】 ○ ・二次避難施設（福祉避難所）については既に町田市ホームページで公開しています。	【障】 ○ 【い】 ○	【障】 ○ 【い】 ○

26-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等 凡例【障】：障がい福祉課 【い】：いきいき総務課

実施にあたり工夫したこと、成果	【障】 施設との事前調整から二次避難施設の受け入れまでを一体的に訓練することで、災害時の要配慮者支援の一連の流れを検証することができました。 【い】 二次避難施設調整会議での資料配布と周知により、役割と対応の再確認を図った結果、情報伝達訓練の時間内報告率が1.1ポイント上がりました。 【い】 施設との事前調整から二次避難施設の受け入れまでを一体的に訓練することで、災害時の要配慮者支援の一連の流れを検証することができました。
問題点、課題	【障】 いきいき総務課や障がい福祉課で協定を締結している二次避難施設だけでは、要配慮者の避難先として不十分です。一般の避難所の環境整備や直接避難できる福祉避難所の指定など、他の防災の施策との連携が必要であると考えます。 【障】 災害時に円滑な情報伝達を実施するため、災害時情報伝達方法を整理する必要があります。 【い】 いきいき総務課や障がい福祉課で協定を締結している二次避難施設だけでは、要配慮者の避難先として不十分です。一般の避難所の環境整備や直接避難できる福祉避難所の指定など、他の防災の施策との連携が必要であると考えます。 【い】 災害時に円滑な情報伝達を実施するため、災害時情報伝達方法を整理する必要があります。
次年度以降の対応策等	【障】 要配慮者の避難先について、防災課と調整を行い、引き続き検討を行います。 【障】 災害時に円滑な情報伝達を実施するため、情報伝達方法を国の災害時共有システムに統合する等の検討をします。 【い】 要配慮者の避難先について、防災課と調整を行い、引き続き検討を行います。 【い】 災害時に円滑な情報伝達を実施するため、災害時情報伝達方法を整理する必要があります。

27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備

担当課：道路整備課、住宅課

27-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●無電柱化整備			
	整備済延長 (累計) 4.98km	(累計) 4.98km	(累計) 4.98km	(累計) 5.88km
	●ブロック塀等撤去助成			

27-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【整】◎	【整】◎	【整】◎
【住】○	【住】○	【住】○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

27-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【整】：道路整備課 【住】：住宅課

【整】 工事を早期発注し工事進捗管理を徹底し年度内に完了します。
【住】 引き続き周知に努めます。

27-4 取組内容

【整】 早期に工事を発注したことや発注後の進捗管理を徹底したことで、予定通り工事を完了しました。
【住】 2025 年 4 月 1 日から助成を開始し、12 件の申請に対し助成を行いました。

《推進分野3》

27-5 プロセス評価 凡例【整】：道路整備課 【住】：住宅課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【整】○ ・過年度に説明会にて意見聴取を実施済み。	【整】○	【整】○
協働	【整】○ ・過年度に説明会にて意見聴取を実施済み。	【整】○	【整】○
庁内連携	【住】○ ・助成にあたって、道路管理課による「狭あい道路拡幅整備事業」と重複して支援することを避けるため、該当する可能性がある場合は照会しています。	【住】○	【住】○
広報・PR	【整】○ ・工事情報をホームページに掲載しました。 【住】○ ・助成開始について広報およびホームページで十分に周知しました。 ・また、木造住宅耐震助成の対象者に送付するダイレクトメールにも制度周知のチラシを同封しました。	【整】○ 【住】○	【整】○ 【住】○

27-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

凡例【整】：道路整備課 【住】：住宅課

実施にあたり工夫したこと、成果	【整】交通量の多い供用中の道路に交通規制をかけながらの作業となることから、道路利用者や近隣住民からの苦情が多く対応に苦労したが、工事のお知らせや現場周辺に工事看板を複数設置する等の対策を講じ無事に工事を完了しました。 【住】別で木造住宅耐震助成の対象者に送付しているダイレクトメールにチラシを同封するなどして、周知に努めました。 【住】助成実績 12 件
問題点、課題	【整】工事延長が長く、伐採・道路改良・電線共同溝工事と工事施工量が多く、工程管理が課題であります。 【住】市内沿道のブロック塀すべてが対象となる一方、ブロック塀等の築造のあたり必ずしも手続きが必要ないため、物量的に総数把握が困難であります。
次年度以降の対応策等	【整】工事を早期発注し工事進捗管理を徹底し年度内に完了します。 【住】引き続き周知に努めます。

28 避難輸送の体制整備

担当課：福祉総務課、障がい福祉課、いきいき総務課、社会福祉協議会

28-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●協定先の拡充検討		●検討結果に基づく新たな協定先の拡充	
	●避難輸送訓練の実施（毎年度）			

28-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【福】△	【福】○	【福】◎
【障】○	【障】◎	【障】◎
【い】○	【い】◎	【い】○
【協】○	【協】○	【協】○

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

28-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【福】：福祉総務課 【障】：障がい福祉課 【い】：いきいき総務課 【協】：社会福祉協議会

- 【福】引き続き、輸送ルートについて、非常時に使用できるかなど、道路の状態等を考慮した訓練内容を実施します。
- 【障】二次避難施設の抱える課題を確認するとともに、関係する会議体で発信できる取り組みを検討していきます。
- 【い】次年度の訓練実施前に、庁内での避難輸送の依頼の具体的な流れについて、担当課で検討を行います。
- 【協】各種ハザードマップを活用して輸送ルートを確認し、運転員への依頼順位や輸送・配車に関する依頼方法を検討します。これらの試行を踏まえ、次年度以降の訓練について定例会議で検討を行います。

28-4 取組内容 凡例【福】：福祉総務課 【障】：障がい福祉課 【い】：いきいき総務課 【協】：社会福祉協議会

【福】	協定先については検討しましたが、その後の運用面のスキームが検討中のため、共同配車センターの今後の在り方と同時に協定先についても見直していきます
【福】	福祉総務課で実施している避難輸送訓練について、障がい福祉課、いきいき総務課が実施する二次避難施設開設訓練と合同で行い、災害時の避難行動要支援者の円滑な移送に向けた訓練を実施することができました。
【障】	町田市福祉輸送サービス共同配車センター事業、町田市市民外出支援サービス事業及び町田市やまゆり号運行サービス事業の協定に規定する避難輸送について、町田市総合防災訓練の開催に併せ、発災を想定した実動訓練を実施しました。
【い】	輸送訓練を二次避難施設開設訓練と一体的に実施し、発災時の要配慮者移送の連携体制を確認しました。
【協】	2025年10月11日（土）、相原地区で災害時の避難行動要援護者の避難輸送訓練を実施しました。訓練には町田市（福祉総務課、障害福祉課、いきいき総務課）、共同配車センター、NPO法人町田ハンディキャプ友の会、小田急交通南多摩株式会社、社会福祉協議会が参加しました。あいちゃん号及びやまゆり号を使用し、一次避難施設（相原小学校を想定）から二次避難施設（高齢者施設の杏林荘、及び障がい者施設の花の家）への輸送を実施しました。

28-5 プロセス評価

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【福】○ ・避難輸送訓練で使用する一次避難施設や、こちらから指定する二次避難施設と、当日の役割を確認して情報共有を行ったうえで実施しました。 【障】○ ・避難輸送訓練で指定する二次避難施設と、当日の役割を確認して情報共有を行ったうえで実施しました。 【い】○ ・避難輸送訓練で指定する二次避難施設と、当日の役割を確認して情報共有を行ったうえで実施しました。	【福】○ 【障】◎ 【い】◎	【福】◎ 【障】◎ 【い】◎

《推進分野3》

協働	【福】◎ ・避難輸送訓練に係る事業者と綿密な連絡を取り、訓練を実施し、実施後は振り返りを行い、次年度への課題を共有しました。 ・実際に災害が起こった際に通行できない緊急輸送道路等を想定した運行ルートを作成し、関係団体に共有しました。 【障】○ ・移送訓練及び二次避難施設開設訓練では、それぞれの事業者と共に、開設前の調整から移送、二次避難施設での受け入れまでの一連の流れを確認しました。 【い】○ ・移送訓練及び二次避難施設開設訓練では、それぞれの事業者と共に、開設前の調整から移送、二次避難施設での受け入れまでの一連の流れを確認しました。 【協】○ ・2025年10月11日（土）、相原地区で災害時の避難行動要援護者の避難輸送訓練を実施し、町田市（福祉総務課、障害福祉課、いきいき総務課）、共同配車センター、NPO法人町田ハンディキャプ友の会、小田急交通南多摩株式会社、社会福祉協議会が参加し、小学校と福祉施設の職員も関わるなか実施できました。	【福】○ 【障】○ 【い】○ 【協】○	【福】○ 【障】○ 【い】○ 【協】○
庁内連携	【福】○ ・訓練を実施するに当たって、二次避難施設開設訓練を行っている障がい福祉課、いきいき総務課と連携して、訓練の流れの確認や振り返りを行いました。 ・実際に災害が起こった際に通行できない緊急輸送道路等を想定した運行ルートを作成し、障がい福祉課、いきいき総務課に共有しました。 【障】○ ・避難輸送の協定を締結している福祉総務課、高齢者福祉の二次避難施設を担当しているいきいき総務課と合同で訓練を実施し、発災時の要配慮者支援について確認を行いました。 【い】○ ・避難輸送の協定を締結している福祉総務課、障がい者福祉の二次避難施設を担当している障がい福祉課と合同で訓練を実施し、発災時の要配慮者支援について確認を行いました。	【福】◎ 【障】○ 【い】○	【福】○ 【障】○ 【い】○

28-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

凡例【福】：福祉総務課 【障】：障がい福祉課 【い】：いきいき総務課 【協】：社会福祉協議会

実施にあたり工夫したこと、成果	【福】訓練の実施に当たって、二次避難施設開設訓練の担当課と連携し、流れの確認や振り返りを行い、次年度に向けた課題の洗い出しを行うことができました。 【福】実際に災害が起こった際に通行できない緊急輸送道路等を想定した運行ルートを作成し、訓練関係団体に共有しました。 【障】移送と合わせて、二次避難施設との事前調整から受け入れまでを一体的に訓練することができ、災害時の要配慮者支援の一連の流れを検証することができました。 【い】移送と合わせて、二次避難施設との事前調整から受け入れまでを一体的に訓練することができ、災害時の要配慮者支援の一連の流れを検証することができました。 【協】訓練に参加する町田市（福祉総務課）、共同配車センター、NPO 法人町田ハンディキャブ友の会、小田急交通南多摩株式会社、社会福祉協議会で事前に連絡方法や輸送経路など訓練の流れを十分に確認したことで無事に実施されました。輸送を担当する運転員は忠生地区に近い方に依頼し、地域の一次避難施設及び二次避難施設の把握に繋がるように工夫しました。
-----------------	--

《推進分野3》

問題点、課題	【福】協定先については検討しましたが、その後の運用面のスキームが検討中のため、拡充には至りませんでした。 【福】一次避難施設から二次避難施設の緊急輸送道路等を想定した運行ルートは作成しましたが、一次避難施設に行くまでのルートも検討する必要があります。 【障】防災システムの操作性が複雑で入力作業に時間を要したため、円滑な運用に向けて操作マニュアルを整備する必要があります。 【い】防災システムの操作性が複雑で入力作業に時間を要したため、円滑な運用に向けて操作マニュアルを整備する必要があります。 【協】○連絡方法の確認 ○運転員の確保と参集 ○輸送ルートの確認と確保 災害時には支援者も被災者となる可能性があるため、運転員の確保と迅速な参集が難しい場合があります。また、建物の倒壊や道路の陥没などにより、輸送ルートの確保が困難になることも考えられます。さらに、通信インフラの被害状況によっては、連絡や依頼方法の検討も必要です。
次年度以降の対応策等	【福】協定先については共同配車センターの今後の在り方と同時に見直していきます。 【福】引き続き、輸送ルートについて、非常時に使用できるかなど、道路の状態等を考慮した訓練内容を実施します。 【障】次年度の訓練実施前に、防災システムのマニュアル化や開設訓練の流れについて、担当課で検討を行います。 【い】次年度の訓練実施前に、防災システムのマニュアル化や開設訓練の流れについて、担当課で検討を行います。 【協】各種ハザードマップを活用して輸送ルートを確認し、運転員への依頼順位や輸送・配車に関する依頼方法を検討します。これらの試行を踏まえ、次年度以降の訓練について定例会議で検討を行います。

29 防災情報のユニバーサルデザイン整備

担当課：広報課、防災課

29-1 実施目標

実施目標	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
	●多様な媒体による防災情報の発信			

29-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【広】◎	【広】◎	【広】◎
【防】◎	【防】○	【防】◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

29-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【広】：広報課 【防】：防災課

- 【広】リニューアルに伴い災害時に使用できる機能が增加していたことから、災害を想定した訓練を実施する必要があります。
- 【防】視覚障がい者が災害時に必要な情報を取得しやすくするために、耳で聴くハザードマップの導入を検討します。
- 【防】小中学校等に配置したホームルータを災害時に運用するためのルール作りを検討します。
- 【防】避難施設関係者連絡会や避難施設開設訓練の場で、町田市防災WEBポータルの周知を引き続き行います。

29-4 取組内容

- 【広】2025 年 6 月 4 日に、風水害を想定した町田市ホームページの防災訓練を実施しました。
- 【広】2026 年 1 月 23 日に、地震を想定した町田市ホームページの防災訓練を実施しました。
- 【防】視覚障がい者が、「町田市洪水・土砂災害ハザードマップ」における洪水や土砂災害のリスク等を音声読み上げにより確認できるようにするため、Uni-Voice Blind（ユニボイスブラインド）アプリの「耳で聴くハザードマップ」を導入し、町田市ホームページで公開しました。
- 【防】目の不自由な方や活字を読むことが困難な方等に情報をお届けするため、「命を守るためのまちだ防災ワンアクセス」の音声版を作成し、町田市ホームページで公開しました。

29-5 プロセス評価 凡例【広】：広報課 【防】：防災課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【広】△ ・市のホームページは、訓練時に公開したコンテンツについても必要に応じて当事者を含む閲覧者が意見を投稿できるようになっているため、意見聴取等はありませんでした。 【防】－ ・委託業者を通じて、音声による防災情報における視覚障がい者のニーズを把握しました。	【広】△ 【防】－	【広】△ 【防】－
庁内連携	【広】○ ・防災課などの関係部署と協議して、適切な周知方法を検討しました。 【防】－	【広】○ 【防】◎	【広】○ 【防】○
広報・PR	【広】◎ ・広報まちだ 2025 年 6 月 1 日号及び 2026 年 1 月 1 日号で訓練を実施することを周知し、訓練の内容を基に災害時の対応について記載したコンテンツの作成を行いました。 【防】○ ・町田市ホームページに Uni-Voice Blind（ユニボイスブラインド）アプリの「耳で聴くハザードマップ」や、「命を守るためのまちだ防災ワンアクセス」の音声版を作成し、町田市ホームページで公開しました。	【広】◎ 【防】○	【広】◎ 【防】○

29-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

実施にあたり工夫したこと、成果	【広】例年実施している風水害を想定した訓練だけではなく、地震を想定した訓練も実施することができました。また、2025 年度に実施したホームページのリニューアルに伴い導入した機能についても、問題なく使用できることが確認できました。 【防】Uni-Voice Blind（ユニボイスブラインド）アプリの「耳で聴くハザードマップ」や、「命を守るためのまちだ防災ワンアクセス」の音声版を作成し、町田市ホームページで公開したことで、視覚障がい者等への情報発信を強化しました。
-----------------	--

《推進分野３》

問題点、課題	【広】災害時には通常時と異なる運用が必要となることから、継続的な実施が求められます。 【防】「町田市ホームページ」や「命を守るためのまちだ防災ワンアクセス」で導入の周知を行ったが、認知度を向上するため、引き続き周知に努める必要がある。
次年度以降の 対応策等	【広】リニューアルに伴い災害時に使用できる機能が增加していたことから、災害を想定した訓練を実施する必要があります。 【防】媒体による情報発信を引き続き行っていく。

30 災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備

担当課：障がい福祉課、いきいき総務課、子ども総務課

30-1 実施目標

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●情報共有体制整備及び必要に応じた見直し			
	●情報伝達訓練の実施（毎年度）			

30-2 事業実施の進捗状況

2025 年度	2024 年度	2023 年度
【障】○	【障】○	【障】○
【い】○	【い】○	【い】○
【子】◎	【子】◎	【子】◎

◎：順調、○：概ね順調、△：改善が必要

30-3 次年度以降の対応策等（2024 年度時点）

凡例【障】：障がい福祉課 【い】：いきいき総務課 【子】：子ども総務課

【障】	メールアドレスを再確認し、全事業所への通知が必ず届くよう整備します。
【い】	国の災害時情報共有システムと市の収集内容を比較し、統合や整理を行います。
【い】	各事業所の連絡会等で、訓練について周知を行います。
【子】	各施設へ登録アドレスの再確認を年に1度呼びかける機会を設けるなど、対策を講じる予定です。

30-4 取組内容

【障】	町田市障害福祉サービス事業所等災害時情報伝達訓練を実施しました。
【い】	情報共有体制の見直しについては、災害時情報伝達（様式1）の国システム統合と、利用者安否情報（様式2）の活用方法や対象事業所・対象者変更の検討を実施しました。
【い】	情報伝達訓練を実施し、市内全介護サービス事業所、高齢者福祉施設等と、災害時の情報共有体制の確認を行いました。
【子】	9月1日に、子ども生活部所管施設を対象とした情報伝達訓練を実施しました。
【子】	訓練では、「児童福祉施設等災害時情報共有システム」を使用し、各施設から被災状況を報告していただきました。また、保護者等が利用施設の被災状況を確認できるよう、各施設の被災状況を集約して一覧化し、「町田市防災 WEB ポータル」に掲載しました。

30-5 プロセス評価

凡例【障】：障がい福祉課 【い】：いきいき総務課 【子】：子ども総務課

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
意見聴取	【障】○ ・二次避難施設（福祉避難所）調整会議を開催後に、対象施設から意見をいただいたので今後の事業の参考にします。 【い】○ ・二次避難施設（福祉避難所）調整会議を開催後に、対象施設から意見をいただいたので今後の事業の参考にします。 【子】○ ・訓練の参加者やまちだ子育てサイトを閲覧した方に向けて、訓練についての感想やご意見を募集しました。 ・ご意見を参考に、翌年度以降の訓練がより有効なものとなるように見直しを図ります。	【障】○ 【い】○ 【子】－	【障】○ 【い】○ 【子】○
協働	【障】◎ ・情報伝達訓練については、120 事業所に参加いただきました。今年度の情報伝達訓練ではメールでのやり取りだけではなく、新たにオンライン申請による情報伝達ができるよう整備しました。 【い】○ ・情報伝達訓練については、389 事業所に参加いただきました。 【子】○ ・子ども生活部所管施設の運営事業者等と連携し、保護者への訓練周知や参加の呼びかけを行いました。	【障】◎ 【い】○ 【子】－	【障】○ 【い】○ 【子】－

《推進分野3》

庁内連携	【障】○ ・町田市障害福祉サービス事業所等災害時情報伝達訓練はいきいき総務課、福祉総務課と連携しておこないました。 【い】○ ・障がい福祉施設の二次避難施設を担当する障がい福祉課、福祉対策部の事務局を担当する福祉総務課と訓練の実施前に打合せを行い、前年度からの変更点を再確認するとともに、改善に向けた課題共有を行いました。 ・情報共有体制の見直しにあたって、福祉総務課と打合せを行い、今後の進め方を確認しました。 【子】○ ・防災課と連携し、各施設の被災状況を「町田市防災 WEB ポータル」で公開しました。	【障】○ 【い】○ 【子】○	【障】○ 【い】○ 【子】○
広報・PR	【障】○ ・二次避難施設（福祉避難所）については既に町田市ホームページで公開しています。 【い】○ ・二次避難施設（福祉避難所）については既に町田市ホームページで公開しています。 【子】○ ・まちだ子育てサイトや「町田市防災 WEB ポータル」において、訓練の事前周知を行いました。 ・当日は、各施設の被災状況を「町田市防災 WEB ポータル」で公開しました。 ・保護者等が閲覧した結果、「町田市防災 WEB ポータル」のアクセス数は 8,160 件（平常時の約 10 倍）となりました。	【障】○ 【い】○ 【子】○	【障】○ 【い】○ 【子】○

30-6 2025 年実施にあたっての成果や課題等

凡例【障】：障がい福祉課 【い】：いきいき総務課 【子】：子ども総務課

実施にあたり工夫したこと、成果	【障】昨年度からオンライン申請による情報伝達ができるよう整備しスマートフォンでの情報伝達が可能になりました。 【い】情報共有体制の見直しについては、災害時情報伝達（様式1）の国システム統合や、利用者安否情報（様式2）の活用方法・対象変更に関し、現状の課題整理と手法の検討を行いました。 【い】情報伝達訓練については、56.5%の事業所にご参加いただくことができました。 【子】「まちだ子育てサイト」の緊急用ページへの切替えや防災課との連携による「町田市防災 WEB ポータル」への情報掲載など、実際の災害時と同様の運用で訓練を実施しました。
問題点、課題	【障】対象事業所は305事業所中、参加した事業所は120事業所であり、全体の約39%であったので、参加事業所を増やす必要があります。 【障】メールアドレスが変わっており、当初連絡が取れない事業所があった。 【い】国の災害時情報共有システムと申請内容が重複しており、災害時の円滑な連携を図るうえで時間を要する可能性があります。 【い】情報伝達訓練の参加率を上げる必要があります。 【子】「町田市防災 WEB ポータル」へ掲載した各施設の被災状況一覧について、訓練に参加した保護者等から必要項目の不足や利用施設を探しづらい等のご意見をいただきました。保護者等が必要な情報を少しでも早く確認できるよう、一覧の様式変更を検討する必要があります。
次年度以降の対応策等	【障】メールアドレスを再確認し、全事業所への通知が必ず届くよう整備します。 【い】国の災害時情報共有システムと市の収集内容を比較し、引き続き多角的な視点から検討を深めています。 【い】各事業所の連絡会等で、訓練について周知を行います。 【子】一覧に掲載する情報や施設の並び順などを見直す予定です。